①

【目次】

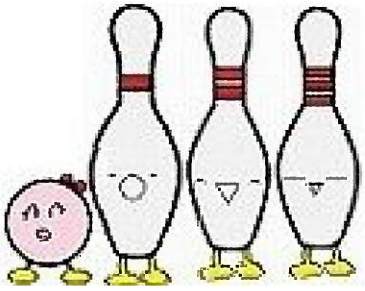

① 本状
② 仲介会社様へ

＜A. お申込者様が外国籍に場合に使用＞

③ TRUST NET21 申込の際のご注意
④ 契約同行サービス・入居後ビザチェック・保証金について
⑤ ㈱グローバルトラストネットワークス保証委託申込書（記入例）
⑥ ㈱グローバルトラストネットワークス保証委託申込書

＜B. お申込者様が生活保護対象者の場合に使用＞

⑦ お申込時の電話連絡について（日本賃貸保証㈱）
⑧ 日本賃貸保証㈱　JIDトリオ保証委託申込書（記入例）
⑨ 日本賃貸保証㈱　JIDトリオ保証委託申込書
⑩ 日本賃貸保証㈱　個人情報の取得・利用・提供に関する条項

＜C. お申込者様が上記以外のケースの場合に使用＞

⑪ お申込時の電話連絡について（株式会社エポスカード）
⑫ 仲介会社様へ　追加資料　説明
⑬ 保証会社3社共通　申込書（記入例）
⑭ 保証会社3社共通　申込書
⑮ ルームiD申込書B（株式会社エポスカード）（記入例）
⑯ ルームiD申込書B（株式会社エポスカード）
⑰ 株式会社エポスカード　立替払委託契約における個人情報の取扱いに関する同意条項
⑱ ジェイリース株式会社　個人情報の取扱に関する条項
⑲ 全保連株式会社　個人情報の取得・管理・利用に関する同意書
⑳ 全保連株式会社　賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

＜D. 全ケース共通書類＞

㉑暴力団等反社会的勢力排除に関する特約
㉒個人情報のお取り扱いについて
㉓申込確認書
㉔見守りセキュリティ端末申込書
㉕家財保険ご加入のご案内
㉖お申込からご契約までのご案内（お申込のお客様へ）

※必ず　「②仲介業者様へ」をご一読ください。
よろしくお願いいたします。

SAN-EI HOUSE

②　仲介業者様へ

この度は、弊社管理物件をご紹介頂き、ありがとうございます。
　お申込からご契約までをスムーズに行う為に、お申込み者様へのご確認・ご理解頂きます様、
ご協力のほど宜しくお願い致します。

【お申込】

本状を含め、本申込書類には左上に①～〇までのナンバーが記入されております。
下記に示すお申込者様のケースにより書類をご記入のうえ、必要書類と共にご提出をお願いいたします。

☐ 外国籍の方の場合 ⟶ 保証会社名：　株式会社グローバルトラストネットワークス

初回保証料：　総賃料の75％　　継続保証料：　10,000円（1年毎）

必要書類　書類 ⑥㉑㉒㉓㉔ ＋

＜契約時にはファーストコピーが必要＞
・入居者全員分の在留カード表裏のコピー
・契約者のパスポートのコピー
・学生証コピー（学生の場合）　or　給料明細3ヶ月分（就労の場合）

☐ 生活保護の方の場合 ⟶ 保証会社名：　日本賃貸保証株式会社

※代理納付必須
※家賃総額が受給額内が条件

初回保証料：　総賃料の50％　　継続保証料：　総賃料の30％（2年毎）

必要書類　書類 ⑨㉑㉒㉓㉔ ＋

・身分証明書（申込書と同住所記載のもの）のコピー
・保護決定通知書

☐ 上記以外の方の場合 ⟶ 保証会社名：　株式会社エポスカード、ジェイリース株式会社、全保連株式会社

初回保証料：　総賃料の50％　　継続保証料（エポス不要）：　10,000円（1年毎）

必要書類　書類 ⑭⑯⑱⑲㉑㉒㉓㉔ ＋

・身分証明書（申込書と同住所記載のもの）のコピー
・学生の場合は学生証or合格通知書のコピー
・就職内定者の場合は内定通知書コピー
・無職の場合は、預金通帳コピー
・個人事業主の場合は、確定申告書・取引明細書等
　※その他のケースの場合はお問合せください。

　お申込書をご記入いただき、FAX送信をいただいた後、保証会社よりお申込者様にお電話が入る場合があります。
着信拒否設定　などをされているお客様もいらっしゃいますので、大変お手数でございますがお申込み手続き時に
一旦設定のご変更のご案内をお願いいたします。
　お申込書の見本をご覧頂き、申込書にもれなくご記入ください（申込書に貴社のゴム印を押印ください）
お申込はFAXの到着順で受け付させて頂きます
未記入箇所があるまま、3日以上経過した場合は自動的にキャンセル扱いとさせて頂きます。

※　ゼロプラン対象物件で、プランをご使用の場合は、募集図面に添付されております**「ゼロプラン申込書」**に
　ご署名ご捺印後、一緒にご提出ください。また、ゼロプラン使用の場合の保証会社はエポスカード・ジェイリース
　のみのご利用となります。
※　ペット飼育可能物件にて、ペット飼育を行う場合は、募集図面に添付されております**「ペット飼育規定」**に
　ご署名ご捺印後、一緒にご提出ください。
※　申込時に、保険の種類（詳細は別紙ご参照ください）もお決めください。

【入居審査】

審査完了後は完了の翌日までに、契約日と賃料発生日を決定してください。
※　家賃発生日が決定次第、精算書をFAXにてご送付致します。
※　家賃発生日は、　原則審査完了日より2週間以内に設定してください。（空室予定・リフォーム未完了物件はご相談下さい）
※　審査時には、お申込者様にご確認のお電話が入る場合がございますので、
　着信拒否設定の解除のご案内をお願いいたします。
※　審査の結果お断りする場合がございますが、理由については一切申し上げられません。
※　保証会社エポスカードをご利用の場合、審査通過後、ルームIDサポートデスクよりお客様に
　ご説明のお電話が入りますので着信拒否設定の解除のご案内をお願いいたします。

【お願い】

トラブル防止のため、交渉やご依頼事等がございましたら送付状に必ずご記載下さい。
記載なき場合は通常契約になります。
※審査否決となった場合に速やかに他の保証会社の審査にかけれるよう、他社の必要書類を添付させていただきますので、ご記入をご検討ください。

SAN-EI HOUSE

TRUST NET 21 申込の際のご注意

TRUST NET 21

申込手続きの流れ

お申込に際しましては、以下の手続きの流れについて一度ご確認ください。「書類の不備」や「電話がつながらない」などがありますと、審査を進めることができませんのでご注意ください。

① 申込書のご記入

本紙１枚目申込書に必要事項をご記入の上、必要書類を添えてご提出ください。
※必要な書類や情報はビザによって異なります。詳細は本紙「必要書類・情報」参照してください。

↓

② 審査

① 書類審査 --- ご提出いただいた書類をもとに、グローバルトラストネットワークスにて行います。
② 電話審査 --- お申込者様ご本人・同居者様・ご家族・ご友人・勤務先に一両日中にご連絡いたします。グローバルトラストネットワークスからお電話があることをあらかじめお知らせください。

↓

③ 結果通知・ご契約

審査結果はお申込の不動産会社様にお知らせいたします。審査の結果が「承認」の場合、不動産会社様を通じて契約手続きについてご案内いたします。

必要書類・情報

お申込者様及び同居者様のお持ちのビザによって、審査に必要な書類や情報が異なります。
下表をよくご確認の上、ご自分の該当する書類や情報をご提出ください。

留学	①在留カード or 外国人登録証明書(表・裏) ②家族緊急連絡先(必ずご両親) ③日本国内緊急連絡先(外国籍可) ④パスポート(顔写真のある、身分事項ページ)※契約時	⑤以下の中からお選びください。	
		在学中の場合	学生証(表・裏)
		進学の場合	合格通知書 or 入学許可書
		就職の場合	内定通知書 or 雇用契約書
就労 (人文知識・技術・技能など)	①在留カード or 外国人登録証明書(表・裏) ②家族緊急連絡先(ご両親 or ご兄弟) ③日本国内緊急連絡先(外国籍可) ④パスポート(顔写真のある、身分事項ページ)※契約時	⑤以下の中からお選びください。	
		在職中の場合	給与明細(直近3ヵ月分 + 社判入り) or 源泉徴収票(現勤務先で最新)
		転職の場合	内定通知書 or 雇用契約書
		求職中の場合	通帳のコピー (名義ページ + 1週間以内の残高ページ)
日本人の配偶者等 永住者の配偶者等 家族滞在	①在留カード or 外国人登録証明書(表・裏) ②家族緊急連絡先(ご両親 or ご兄弟) ③日本国内緊急連絡先(ビザ発行元の方) ④パスポート(顔写真のある、身分事項ページ)※契約時	⑤以下の中からお選びください。	
		在職中の場合	給与明細(直近3ヵ月分 + 社判入り) or 源泉徴収票(現勤務先で最新)
		転職の場合	内定通知書 or 雇用契約書
		求職中の場合	通帳のコピー (名義ページ + 1週間以内の残高ページ)
永住者 定住者 特別永住者	①在留カード or 外国人登録証明書(表・裏) ②家族緊急連絡先(ご両親 or ご兄弟) ③日本国内緊急連絡先(外国籍可) ④パスポート(顔写真のある、身分事項ページ)※契約時	⑤以下の中からお選びください。	
		在職中の場合	給与明細(直近3ヵ月分 + 社判入り) or 源泉徴収票(現勤務先で最新)
		転職の場合	内定通知書 or 雇用契約書
		求職中の場合	通帳のコピー (名義ページ + 1週間以内の残高ページ)
特定活動 (ワーホリ)	①在留カード or 外国人登録証明書(表・裏) ②家族緊急連絡先(ご両親 or ご兄弟) ③日本国内緊急連絡先(外国籍可) ④パスポート(顔写真のある、身分事項ページ)※契約時		

(上表は、主要なビザについてご案内したものです。記載のないビザの場合は、下記ホームページにてご確認いただくか、不動産会社様までお問い合わせください。)

http://app.tn21.jp

TRUST NET 21 ホームページ
必要書類や審査の流れ、サービスの内容について多言語で説明しています。
携帯、スマートフォン、PC などから一度ご覧のうえお申込みください。

株式会社グローバルトラストネットワークス

④

契約同行通訳サービスについて

入居後のトラブルを未然に防ぐために、契約時にGTNのスタッフが同席し、通訳することによって賃借人となる外国人の方に賃貸借契約内容をより確実に認知してもらうオプションサービスを提供しています。

ご希望なされる場合は、保証委託申込時に担当の者にご相談下さい。

料金＝5,000円／回（税込）

また、賃借人の日本語能力によっては、当サービスの利用を条件に保証をお引受けする場合や、弊社での来社説明を条件に保証をお引き受けさせていただく場合もございます。

入居後のビザチェックについて

入居後の入居者の無断入れ替わり、無断転貸借等の問題を防ぐために、賃借人様及び入居者様には定期的なビザチェックを義務付けています。（保証委託契約第14条）

賃借人様及び入居者様には、自身のパスポート上のビザに記載されている滞在期限の一週間前までに、滞在期間の延長、もしくはビザの切り替え、新たなビザの取得を証明する資料を提出して頂きます。

万一、本人と連絡が取れない、あるいは本人が提出を拒否した等の理由により確認がとれなかった場合、家主様もしくは管理会社様に通知致します。

（なお、永住権等滞在期間の定めのない滞在資格をお持ちの方は、ビザチェックをせず、1年毎に電話確認をさせて頂きます。）

保証金について

原則必要ありませんが、保証委託の申込内容によっては、初回保証委託料の他に、保証金の預託を条件に保証をお引受けする場合がございます。

保証金の額は、お申込内容によって月額賃料合計の50％～100％（最低保証金2万円、事業用の場合100％～200％）です。

お預かりした保証金は、ビザ更新後に「在留資格変更」または「在留期限更新」を証明する書類をご提出いただいた後に賃借人様に返還させていただくケースと、退去・明渡が完了し、各種債務清算後に賃借人様に返還させていただくケースがございます。

⑤

保証委託申込書（記入例）

GTN

FAX：03-6685-5734 / Email:check@gtn.co.jp　　TRUST NET 21申込書（個人用）　1／2　TRUST NET 21

申込者様記入欄

お申込みの注意

※右のチェックボックスを必ずご記入ください。

☐ **お申込者様のビザによって必要な書類が異なります。**
学生証や給与明細、源泉徴収票などが必要です。詳細は下記のホームページまたは本紙２枚目をご覧ください。

☐ **お申込者様ご本人・同居者様・ご家族・ご友人・勤務先等にお電話します。**
お電話をする時間帯：10：00～18：30（日本時間）　発信者（GTN）番号：03-5956-6303

当保証サービスでは、**書類審査**および**電話審査**を必須としております。
万一不備がある場合、審査が進められませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

⚠ **確認とご署名**　私（申込者）は上記内容を理解し、別紙記載の「個人情報収集・利用・提供等に関する条項」に同意の上、本サービスに申し込みます。　申込者署名欄　John Global

http://app.tn21.jp

TRUST NET 21 ホームページ
必要書類や審査の流れ、サービスの内容について多言語で説明しています。
携帯、スマートフォン、PC などから一度ご覧のうえお申込みください。

代理店様記入欄

☑ 新規　☐ 再送　☐ キャンセル	申込日	2014 年 1 月 4 日	入居希望日	2 月 1 日	

物件概要

物件名	GTNビルディング　510 号室			物件用途	☑居住用 ☐ 事務所 ☐ 店舗
住所	東京 都道府県	豊島区東池袋1－31－16			
(a)家賃 150,000 円	(b)管理費 共益費 8,000円	(c)駐車場料金 0 円	(d)水道料・町会費 0 円	(e)決済サービス料 0 円	
敷金 150,000 (敷引き償却) (0)円	保証金 0 円	解約予告 1ヶ月	(f)その他( ) 円	月額賃料(a)+(b)+(c)+(d)+(e)+(f) 158,000 円	

保証種類

			保証委託料 初回	年払(振込)	賃料	訴訟	残
基本契約	☑	標準型(TrustNet21)	50%	10,000円	○	○	○
特約	☑	原状回復保証付	15%				
	☐	更新料保証付	10%				

☑居住用　ご利用の保証に☑をお入れください　☐事業用　年30,000円

①申込者本人に電話をして、契約内容の大まかな確認、家族緊急連絡先、国内緊急連絡先へ連絡することを案内します。

＜保証種類＞
ご利用の特約にチェックをお入れください(利用なき場合は空白

申込者様記入欄

お申込者様記入欄　※記入は必ずお申込者様ご本人の自筆にてお願いします。(英語・中国語・韓国語での記入可)

	ジョン グローバル John Global			携帯電話	090－XXXX-XXXX
	lobal@gtn.co.jp			固定電話	03－XXXX-XXXX
	都道府県 武蔵境1－1－1				
生年月日	西暦 1982 年 9 月 25 日	性別	男・女	在留資格	留学 国籍 アメリカ
学校名	グローバル日本語学校			希望言語	日本語・英語・中国語・韓国語・( )
勤務先 アルバイト先 会社名	株式会社GTNインターナショナル			代表電話	03－XXXX-XXXX
				直通電話	03－XXXX-XXXX
勤務先住所	東京 都道府県 吉祥寺109－108				
業種	不動産業		勤続年数	1年	

②家族緊急連絡先・国内緊急連絡先へ連絡します。
事前に段取りしていただくとスムーズです。

＜家族緊急連絡先＞
英語、中国語、韓国語での記入可。
本国又は日本在住のご両親・兄弟姉妹を記入して下さい。

家族緊急連絡先　※ご両親もしくは兄弟姉妹の方。留学ビザの場合はご両親どちらかをご記入ください。

氏名	フリガナ スティーブ グローバル Steve Global			携帯電話	090－XXXX-XXXX
				固定電話	XXX－XXXX-XXXX
現住所	1600 Pennsylvania Avenue NW Washington,DC			続柄	父 国籍 アメリカ
生年月日	西暦 1945 年 4 月 22 日	性別	男・女	希望言語	日本語・英語・中国語・韓国語・( )

日本国内緊急連絡先　※日本在住の方。国籍・日本語可否は不問。法人不可。配偶者ビザの場合は配偶者の方の情報をご記入下さい。

氏名	フリガナ キン カ 金 華			携帯電話	090－XXXX-XXXX
				固定電話	
現住所	東京 都道府県 板橋区板橋1－1－1－1			続柄	同僚 国籍 中国
生年月日	西暦 1977 年 11 月 28 日	性別	男・女	希望言語	日本語・英語・中国語・韓国語・( )

代理店様記入欄

管理会社名	必ずご記入下さい	不備書類請求先 ☐	仲介会社名	必ずご記入下さい	不備書類請求先 ☐
住所		承認通知FAX先 ☐	住所		承認通知FAX先 ☐
TEL		請求書送付先 ☐	TEL		請求書送付先 ☐
FAX		ご担当者	FAX		ご担当者

株式会社グローバルトラストネットワークス　東京都豊島区池袋2-40-13　240池袋ビル10階

＜国内緊急連絡先＞
日本国内在住の外国籍の方、日本語のできない方でも緊急連絡先になって頂けます。

審査段階の不備書類等の連絡先、承認通知のFAX先、保証委託料のご請求先を、管理会社様か仲介会社様いずれにするのかチェックをお入れください。

⑥

GTN

TRUST NET 21申込書 （個人用）

TRUST NET 21

FAX：03-6685-5734 / Email:check@gtn.co.jp

お申込みの注意

※右のチェックボックスを必ずご記入ください。

☐ **お申込者様のビザによって必要な書類が異なります。**
学生証や給与明細、源泉徴収票などが必要です。詳細は下記のホームページまたは本紙２枚目をご覧ください。

☐ **お申込者様ご本人・同居者様・ご家族・ご友人・勤務先等にお電話します。**
お電話をする時間帯：10：00 ～ 18：30（日本時間）　発信者（GTN）番号：03-5956-6303

当保証サービスでは、**書類審査**および**電話審査**を**必須**としております。
万一不備がある場合、審査が進められませんので、ご理解とご協力をお願いいたします。

⚠ 確認とご署名

私（申込者）は上記内容を理解し、別紙記載の「個人情報収集・利用・提供等に関する条項」に同意の上、本サービスに申し込みます。

申込者署名欄

http://app.tn21.jp

TRUST NET 21 ホームページ
必要書類や審査の流れ、サービスの内容について多言語で説明しています。
携帯、スマートフォン、PC などから一度ご覧のうえお申込みください。

☑ 新規　☐ 再送　☐ キャンセル	申込日	20　年　月　日	入居希望日	月　日

物件概要

物件名	号室	物件用途	☑ 居住用　☐ 事務所　☐ 店舗
住所	都 道 府 県		

(a)家賃 円	(b)管理費 共益費 円	(c)駐車場料金 円	(d)水道料・町会費 円	(e)決済サービス料 円
敷金（敷引き償却） 円	保証金 円	解約予告 ヶ月	(f)その他（　） 円	月額賃料(a)+(b)+(c)+(d)+(e)+(f) 円

保証種類

☑居住用

	ご利用の保証に ↓ ☑をお入れください		保証委託料 初回	保証委託料 初回保証料最低額	保証範囲 賃料	訴訟	残置	原復	更新
基本	☑	標準型(TrustNet21)	50%	20,000円	○	○	○		
特約	☑	原状回復保証付	15%	＋6,000円				○	
	☑	更新料保証付	10%	＋4,000円					○

初回保証委託料 ＿＿＿＿ 円
年間保証委託料 毎年 10,000円

☐事業用　初回保証委託料：月額賃料×100%（最低 50,000円）
＿＿＿＿ 円
年間保証委託料：毎年 30,000円

お申込者様記入欄　※記入は必ずお申込者様ご本人の自筆にてお願いします。（英語・中国語・韓国語での記入可）

申込者

氏名	フリガナ	携帯電話	
Email		固定電話	
現住所	都 道 府 県		
生年月日	西暦　年　月　日	性別	男・女
在留資格		国籍	
学校名		希望言語	日本語・英語・中国語・韓国語・（　）
勤務先 アルバイト先 会社名		代表電話	
		直通電話	
勤務先住所	都 道 府 県	日本滞在歴	年　ヶ月
業種		勤続年数	年
年収	万円		

同居者

氏名	性別	続柄	生年月日	携帯電話
フリガナ	男・女		西暦　年　月　日	
勤務先もしくはアルバイト先/会社名	勤務先住所			勤務先連絡先
	都 道 府 県			

※同居者様が2名以上いらっしゃる場合は申込書を追加してご記入ください。

家族緊急連絡先　※ご両親もしくは兄弟姉妹の方。留学ビザの場合はご両親どちらかをご記入ください。

氏名	フリガナ	携帯電話	
		固定電話	
現住所		続柄	国籍
生年月日	西暦　年　月　日　性別　男・女	希望言語	日本語・英語・中国語・韓国語・（　）

日本国内緊急連絡先　※日本在住の方。国籍・日本語可否は不問。法人不可。配偶者ビザの場合は配偶者の方の情報をご記入下さい。

氏名	フリガナ	携帯電話	
		固定電話	
現住所	都 道 府 県	続柄	国籍
生年月日	西暦　年　月　日　性別　男・女	希望言語	日本語・英語・中国語・韓国語・（　）

管理会社名	不備書類請求先 ☐	仲介会社名	不備書類請求先 ☐
住所	承認通知FAX先 ☐	住所	承認通知FAX先 ☐
TEL	請求書送付先 ☐	TEL	請求書送付先 ☐
FAX	ご担当者	FAX	ご担当者

⑦

賃貸保証をお申込いただいたお客様へ

お申込時の電話連絡について

この度は、ＪＩＤ賃貸保証システムにお申込みいただき誠にありがとうございます。

お客様からいただきましたお申込書内容の確認を、ＪＩＤ専用ダイヤルより下記の流れにてご連絡させていただきます。ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

＊ お願い ＊

・ 着信拒否設定などをされているお客様は、大変お手数でございますがお申込手続き後、一旦設定のご変更をお願い致します。

・ **ご都合によりJIDからの電話にお出になれない場合は、下記専用ダイヤルまで折り返しご連絡下さい。**

STEP ①　お申込者様へのご連絡

申込書ご記入内容の確認をさせていただきます。

※ お申込の内容により、勤務先へ在籍確認をさせていただく場合がございます。
※ ＪＩＤからの連絡時に各種証明書のご提出のお願いをさせていただく場合がございます。

STEP ②　緊急連絡先様へのご連絡

緊急連絡先様へのご承諾確認をさせていただきます。

※ ご記入いただく緊急連絡先様へＪＩＤからの確認の連絡がある事を事前にご説明をお願い致します。

審査結果につきましては、
お申込みいただいた不動産会社様へご通知させていただきます。

申込時確認専用ダイヤル

0120-641060

受付時間：午前９時～午後８時
土日・祝日も受付
（年末年始を除きます）
携帯電話からもおつなぎできます。

jid 日本賃貸保証株式会社

※サインもしくは印鑑の押印をお願いいたします。

《《 FAX送信先 《《 審査部門 03-5620-2910

記入例

JIDトリオ
賃貸保証委託申込書(個人用)

私(お申込者)は、裏面の「個人情報の取得・利用・提供等に関する条項」及び「契約条項(お申込みの内容)」に同意の上、申込みをします。
※ご契約時には2枚目の契約書にご捺印ください。

(サイン又は実印)

お申込みの内容	お客様用

日本賃貸保証株式会社
千葉県木更津市羽鳥野6丁目21番地4

ジェイアイディ・タルサービス株式会社
千葉県木更津市羽鳥野6丁目21番地4

FAX 送信方向

重要

①この「お申込みの内容」は、契約成立後「契約の内容を明らかにした書類」となります。②お申込みの際は、裏面をよく読んでから十分納得した上で太枠内を申込みされる方がご自身でご記入下さい。本申込の後、当社より連帯保証人・緊急連絡先に対し、ご承諾確認の連絡をさせて頂きますので事前に了解を得ておいて下さい。③場合によっては、審査時に各種証明書を提出して頂きます。④勤務先の在籍確認及びご本人様より申込内容の確認をさせて頂きます。⑤当社加盟の信用情報機関の信用情報を与信判断に利用させて頂きます。⑥本申込の後、審査が数日かかる場合もございます。予めご了承下さい。⑦審査の結果によっては、お断りする場合もございます。(内容・理由につきましては、一切お答えできません)⑧当社が契約を承諾しない場合でも申込書は返却いたしません。

JIDトリオ申込者

お名前	フリガナ サンエイ タロウ サンエイ 太郎	2枚目にご捺印ください	自宅電話 0483332222 携帯電話 09022233333
性別	(男)・女	生年月日	西暦 1982年 2月 11日 (30 才)
ご住所	フリガナ 〒 338-0822 埼玉県さいたま市桜区新成町 0-11-11 ディアス新成町 201号室	国籍	日本
お勤め先 名称	フリガナ さいたま市桜区役所 福祉課 担当:佐藤	勤務先電話	0488291111 内線
お勤め先 所在地	フリガナ 〒	業務内容 / 所属	
		役職 / 従業員数	人
お仕事	(1)公務員 (2)会社員 (3)会社役員 (4)派遣 (5)自営業 (6)パート・アルバイト (7)学生 (8)無職(生活保護・年金受給)	勤続年数	年 ヶ月
お住い	(1)アパート (2)借家 (3)社宅・寮 (4)賃貸マンション (5)公営住宅 (6)家族所有 (7)自己所有 (8)その他( )	賃料 円 / 居住年数	年 ヶ月
ご家族	(1)独身(家族別居) (2)独身(家族同居) (3)既婚・子供なし (4)既婚・子供(人)	年収 万円 / 月収	万円
転居理由	ex) 建て壊しによる立ち退きのため		
携帯アドレス	info @ sanei-house.co.jp	過去のJID利用	あり・(なし)

緊急連絡先は、連帯保証人ではございません。但し、原則別世帯にお住いのお身内の方でお願いします。

緊急連絡先・連帯保証人

(1)緊急連絡先のみ (2)連帯保証人 兼 緊急連絡先 (3)親権者 ※(3)の場合は実印をご捺印ください。

お名前	フリガナ サンエイ タスケ サンエイ 太助	※(3)の場合のみ2枚目に実印をご捺印ください	申込者との関係 父 / 国籍 日本
		自宅電話	0451119999
性別	(男)・女 生年月日 西暦 1952年 2月 23日 (58才)	携帯電話	08099991111
ご住所	フリガナ 〒 231-0022 神奈川県横浜市紳川区柏崎 0-21-55	お住い	(1)アパート (2)借家 (3)社宅 (4)賃貸マンション (5)公営住宅 (6)家族所有 (7)自己所有
		ご家族	(1)独身(家族別居) (2)独身(家族同居) (3)既婚・子供(人) (4)その他( )
お勤め先 名称	フリガナ カブシキガイシャ ブルーエルム 株式会社 ブルーエルム	勤務先電話	0359635963 内線
お勤め先 所在地	フリガナ 〒 100-0001 東京都新川区祇園鐘 1-10-13 南参ビル7F	業務内容	卸売 / 所属
		役職	従業員数 人
お仕事	(1)公務員 (2)会社員 (3)会社役員 (4)派遣 (5)自営業 (6)パート・アルバイト (7)無職(生活保護・年金受給)	勤続年数	32年 ヶ月
年収	万円 / 月収 45 万円	居住年数	20 年 ヶ月

入居者

申込者ご本人様以外に入居される方がいらっしゃる場合はご記入ください。 (1)契約者含め入居 (2)契約者以外入居

お名前	性別	続柄	生年月日	年齢	お勤め先(学校名)	お勤め先の電話番号	月収
フリガナ サンエイ 太郎	男	本人	西暦 1982/ 2/11	30才	フリガナ 株式会社 グリーンローズ	03-8888-5555	万円
フリガナ サンエイ 花子	女	配偶者	西暦 1987/ 3/20	25才	フリガナ		万円
フリガナ			西暦 / /	才	フリガナ		万円

保証番号付与前のキャンセルについては「お申込受付書」または3枚目「各種届出書」に、付与後は「保証番号通知書」または3枚目「各種届出書」に日付、担当者サイン をしてFAX願います。

□太枠内に漏れなくご記入ください。

申込日	西暦 年 月 日	契約予定日	西暦 年 月 日	契約日	西暦 年 月 日

代理店

代理店名		担当者氏名	
住所		定休日	
電話 FAX			
代理店コード		保証番号	

仲介会社	会社名 TEL	担当者氏名	

契約年数	年	保証料率	%	保証料	円

賃貸借申込内容

物件名称	フリガナ 号室	間取り	用途 (1)住居用 (2)事業用
所在地	フリガナ 〒	原賃貸借契約状況 (1)契約途中 (2)更新から	駐車場番号
賃貸条件	家賃 円 / 敷金 円	管理費 円 / 礼金 円	駐車場 円 / 保証金 円 / その他 円 / 敷引 円

備考	

契約内容

賃貸保証委託契約	( )自動更新	定期借家契約種別	(1)再契約型 (2)期限延長無
契約期間	西暦 年 月 日 ~ 西暦 年 月 日		
毎月支払総額	円	賃貸借契約上の家賃支払日	毎月 日迄に 当月分/翌月分 を支払う

このお申込書をご使用いただく場合には、ご契約時に再度ご記入いただきます。予めご了承ください。

お申込者様には、
お申込受付後、お申込確認を下記番号よりご連絡いたします。

審査確認専用ダイヤル 0120-641-060

※ご都合によりJIDからの電話にお出になれない場合は、上記審査専用ダイヤルまで折り返しご連絡ください。

千葉県木更津市羽鳥野6丁目21番地4
JID 日本賃貸保証株式会社

※仲介会社様はこちらの太枠内の記入をお願いします。

※「緊急連絡先」の場合はご記入いただかなくても結構です。

≪≪ FAX送信先 ≪≪　審査部門 03-5620-2910

JIDトリオ
賃貸保証委託申込書(個人用)

太枠内に漏れなくご記入ください。
チェックボックスには☑をご記入ください。

お客様がお申込みされる会社名(乙)
日本賃貸保証株式会社
千葉県木更津市羽鳥野6丁目21番地4

株式会社ホームマイスター24
千葉県木更津市羽鳥野6丁目21番地4

私(お申込者)は、裏面の「個人情報の取得・利用・提供等に関する条項」及び「契約条項(お申込みの内容)」に同意の上、申込みをします。
※ご契約時には2枚目の契約書にご捺印ください。

サインまたは印

お申込みの内容	お客様用

FAX送信方向

JIDトリオ 申込者

お名前	フリガナ	2枚目にご捺印ください	自宅電話 / 携帯電話
	性別 □男 □女	生年月日	西暦　年　月　日(　才)
ご住所	〒		国籍
お勤め先(学校)	名称		勤務先(学校)電話
	所在地 〒		業務内容 / 役職 / 月収 万円 / 勤続年数 年 ヶ月
職業	□公務員 □会社員 □会社役員 □派遣 □自営業 □パート・アルバイト □年金受給 □生活保護 □無職		学生 □学生
お住い	□アパート □借家 □社宅・寮 □賃貸マンション □公営住宅 □家族所有 □自己所有		賃料 円
ご家族	□独身(家族別居) □独身(家族同居) □既婚・子供なし □既婚・子供(　人)		居住年数 年 ヶ月
転居理由			

※緊急連絡先は、連帯保証人ではございません。原則、別世帯にお住いのお身内の方でお願いします。

緊急連絡先・連帯保証人

□緊急連絡先のみ　□連帯保証人 兼 緊急連絡先　□親権者 ※親権者をお選びの場合は実印をご捺印ください。

お名前	フリガナ	※親権者をお選びの場合のみ2枚目に実印をご捺印ください。	申込者との関係 / 国籍 / 自宅電話 / 携帯電話
	性別 □男 □女		
ご住所	〒		生年月日 西暦　年　月　日(　才)
お勤め先	名称		勤務先電話
	所在地 〒		業務内容 / 役職 / 勤続年数 年 ヶ月
職業	□公務員 □会社員 □会社役員 □派遣 □自営業 □パート・アルバイト □年金受給 □生活保護 □無職		
賃料	円	月収 万円	居住年数 年 ヶ月

入居者

どちらかに☑をご記入ください。　□契約者含め入居　□契約者以外入居　入居人数 人

お名前	フリガナ	性別 / 続柄	生年月日 西暦　年　月　日 / 携帯電話	お勤め先(学校名) フリガナ
お名前	フリガナ	性別 / 続柄	生年月日 西暦　年　月　日 / 携帯電話	お勤め先(学校名) フリガナ

保証番号付与前のキャンセルについては「お申込受付書」または3枚目「各種届出書」に、付与後は「保証番号通知書」または3枚目「各種届出書」に日付、担当者サインをしてFAX願います。

代理店

代理店名	株式会社 サンエイハウス	担当者氏名	
電話番号	埼玉県さいたま市桜区中島 1-21-21		
FAX番号	TEL 048-856-0607 FAX 048-856-0647	(管理ソフト)顧客番号	
代理店コード	11A - G16706 XX	保証番号	

会仲社介

会社名	TEL	担当者氏名	

契約年数	2 年	保証料率	50 %	保証料	円

※原賃貸借契約の契約途中・更新からご利用の場合は、下記の欄に☑を付けてください。(未納賃料等がないことが条件となります。)

賃貸借申込内容

用途	□住居用 □事業用 □駐車場 □その他(　)						
物件名称		号室		駐車場番号		原賃貸借契約状況	□契約途中 □更新から
所在地	〒						
賃貸条件	家賃 円	管理費 円	駐車場 円	その他 円			
	敷金 円	礼金 円	保証金 円	敷引 円			

契約内容

原賃貸借契約	□自動更新	定期借家契約種別	□再契約型 □期限延長無					
契約期間	西暦 年	月	日	～	西暦 年	月	日	
毎月支払総額	円							
賃貸借契約上の家賃支払日	毎月　日迄に　□当月分 □翌月分　を支払う							

このお申込書をご使用いただく場合には、ご契約時に再度ご記入いただきます。予めご了承ください。

お申込者様には、
お申込受付後、お申込確認を下記番号よりご連絡いたします。

審査確認専用ダイヤル　0120-641-060

＊ご都合によりJIDからの電話にお出になれない場合は、上記審査専用ダイヤルまで折り返しご連絡ください。

千葉県木更津市羽鳥野6丁目21番地4
日本賃貸保証株式会社

FAX送信方向

重要

①この「お申込みの内容」は、契約成立後「契約の内容を明らかにした書類」となります。②お申込みの際は、裏面をよく読んでから十分納得した上で太枠内を申込みされる方が「自身でご記入下さい。本申込の後、当社より連帯保証人、緊急連絡先に対しご承諾確認の連絡をさせて頂きますので事前にご了解を得ておいて下さい。③場合によっては、審査時に各種証明書を提出して頂きます。④勤務先の在籍確認及びご本人様との申込内容の確認をさせて頂きます。加盟の信用情報機関の信用情報を与信判断に利用させて頂きます。⑤当社では、お断りする場合もございます。(内容・理由につきましては、一切お答えできません。)⑥本申込の後、審査が数日かかる場合もございますので予めご了承下さい。⑦審査の結果によっては、お断りする場合でも申込書は返却いたしません。

6

個人情報の取得・利用・提供等に関する条項

第１条（利用範囲）
1．日本賃貸保証株式会社グループ（以下「乙」という）は、お客様（賃借人、以下「甲」という）から賃貸保証委託契約(以下「本件委託契約」)のお申込時（含む契約時）に取得した以下の情報（以下「個人情報」という）を、関連する業務や情報提供（賃貸保証業務、会員専用通信販売業務、生活支援融資資金貸付サービスなど）を確実・円滑に遂行することを目的のために利用させて頂きます。
（1）個人情報について
・　乙所定の申込書に甲が記載した氏名・年齢・生年月日・住所・電話番号・勤務先・メールアドレス・家族構成・住居状況等の「属性情報」（含む、本件委託契約締結後に乙が、甲及び緊急連絡先人から通知を受ける等により知り得た「変更情報」）
・　本件委託契約に関する契約の種類・申込日・契約日・商品名・毎月の家賃・家賃支払方法等の「契約情報」
・　本件委託契約に関する月々の家賃等の支払状況・履歴等の「取引情報」
・　甲が申告した内容、及び緊急連絡先人の氏名・年齢・生年月日・住所・電話番号等の「支払能力判断のための情報」
（2）個人情報の委託及び提供について
乙は、賃貸保証業務及び関連する業務について、甲へ適切かつ正確にサービスを提供するために乙で個人情報を委託及び提供します。

【委託について】
以下のグループ会社に賃貸保証に関連する業務を委託します。
社　　名：ジェイアイディ総合管理株式会社
住　　所：神奈川県横浜市神奈川区反町4丁目37番3号
電話番号：045-290-1860
個人情報保護管理者：代表取締役
ホームページアドレス：http://www.jids-net.co.jp/

【提供について】
以下のグループ会社に本件委託契約を締結された甲へ生活支援に関するインターネットを利用した通信販売及び各種情報提供、生活支援融資資金貸付サービスに関する情報提供のために情報を提供します。
提供する情報・・・氏名、住所、生年月日、性別、電話番号、契約日、契約期間。
上記内容について、同意を頂られた会員様の情報に対してのみ、個人情報を提供します。

通信販売及び各種情報提供する会社
社　　名：ジェイアイディトータルサービス株式会社
住　　所：東京都中央区日本橋3丁目12番2号
電話番号：03-3243-8133
個人情報保護管理者：取締役
ホームページアドレス：http://www.n-lifestyle.net/

生活支援融資資金貸付サービス提供する会社
社　　名：ジェイアイディ総合管理株式会社
住　　所：神奈川県横浜市神奈川区反町4丁目37番3号
電話番号：045-290-1860
個人情報保護管理者：代表取締役
ホームページアドレス：http://www.jids-net.co.jp/

第２条（個人情報の取得・利用同意）
1．甲は、個人情報を乙が取得・利用することに同意します。
2．甲は、本人確認のために、乙が甲の運転免許証・パスポート等の証明書の記載内容を確認（含む、写しの入手）することに同意します。

第３条（個人情報の与信関連業務以外の利用・提供等の同意）
1．甲は、乙が次の各号のいずれかの場合に第１条に定める個人情報を利用することに同意します。
（1）宣伝物・印刷物の送付、メール配信・電話告知など、甲向け営業活動等のために利用する場合。
（2）その他、販売活動・甲向け営業活動のために利用する場合。
2．甲は賃貸人、及び業金省が甲との賃貸借契約更新・管理等を目的に第１条に定める個人情報を乙から提供を受け利用することに何ら異議なく同意します。

第４条（提携先及び個人信用情報機関への利用の同意）
1．甲は、乙が甲の支払能力の調査のために、乙の提携先に照会し、甲の申込情報が登録されている場合には、それを利用することに同意します。

【提携先の社名・住所・電話番号・ホームページアドレス】
社　　名：株式会社クローバー・ネットワーク・コム
住　　所：東京都渋谷区初台1-34-14　初台TNビル
電話番号：03-5333-9580
ホームページアドレス：http://www.clovernetwork.co.jp/

第５条（家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用）
1．甲は、乙が甲への与信または与信後の管理のために、甲に関する個人情報について乙の加盟する家賃債務保証情報取扱機関に照会すること、及び甲に関する個人情報が登録されている場合に乙がそれを利用することに同意します。
2．甲は、本件委託契約に関する客観的な取引事実に基づく個人情報が乙の加盟する家賃債務保証情報取扱機関に以下の表に定める期間登録され、乙の加盟する家賃債務保証情報取扱機関の会員により甲の資料等の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

登録情報	登録期間
氏名、生年月日、住所、電話番号等の本人情報	下記のいずれかが登録されている期間
本件委託契約に関する申込をした事実	乙が家賃債務保証情報取扱機関に照会した日から５ヶ月間
本件委託契約に関する客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後債務がなくなってから５年間

3．家賃債務保証情報取扱機関に登録する情報は、以下の事実です。
（1）甲の氏名、生年月日、住所、電話番号、月額賃料等
（2）甲の滞納額
（3）甲・乙間または甲・賃貸人間の係争事実

第６条（個人情報の提供等の同意）
甲は、乙が債権管理回収業に関する特別措置法に基づき、債権回収会社に債権回収の委託（含む、債権譲渡）をする場合、第１条により取得した個人情報を債権回収会社に提供することに同意します。

第７条（個人情報の開示・訂正・追加・削除）
甲は、乙に取得されている自己に関する個人情報を乙の所定の方法により開示するよう請求する事が出来るものとします。（この開示により、情報内容が不正確、または誤りであることが判明した場合には、乙はその結果に基づいて速やかにその訂正、追加または削除に応じるものとします。）

第８条（本条項不同意の場合の措置）
1．甲が本件委託契約において必要な記載事項（本件委託契約書表面で記載すべき事項）の記載を希望しない場合、及び本条項の内容の全部、または一部を承認出来ない場合は、乙は本件委託契約を拒否する場合があるものとします。但し、本条項の第３条１項に同意しない場合は、これを理由に乙が本件保証委託契約を拒否することは、ないものとします。
2．賃貸人またはその代理人が、別途「保証約款」に定める個人情報の取得・利用・提供等に不同意の場合は、乙はこれを理由に本件委託契約を拒否する場合があるものとします。

第９条（審査結果の連絡）
甲は、乙が甲からの申込に基づき、乙が審査した審査結果を取次会社または賃貸人に通知することに同意します。なお、乙は甲及び取次会社または賃貸人に対し、審査結果に関する理由等は開示しません。

第１０条（個人情報の管理）
乙は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用、改変を防止するために、適切なセキュリティー対策の実施に努めます。個人情報は権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第１１条（問合せ窓口及び個人情報保護管理者）
個人情報の開示・訂正・追加・削除に関する請求窓口、及び個人情報に関するお問合せは下記の通りとします。
社　　名：日本賃貸保証株式会社
住　　所：東京都中央区日本橋3丁目12番2号
電話番号：03-3243-8080
個人情報保護管理者：管理本部長

賃貸保証委託約款

私（賃借人・以下「甲」という）と日本賃貸保証株式会社（以下「乙」という）は、表面記載物件（以下「本物件」という）に関する原賃貸借契約に基づく甲の賃貸人に対する債務につき、賃貸保証委託契約（以下「本件委託契約」という）を締結します。

第１条（賃貸保証の委託）
1．本件委託契約は原賃貸借契約に基づいて発生する債務について、甲は乙に対し連帯保証することを委託し、乙はこれを受託します。本書は、「保証番号のご通知」により、乙から甲に通知された承認番号が記載されていない場合、及び同通知書に記載された承認番号と異なる番号が記載されている場合には、これを無効とします。
2．賃貸人が本物件を第三者に売却した場合、本件委託契約は終了します。但し、新賃貸人及びと乙が保証約款に同意した場合は、本件委託契約を継続することが出来ます。

第２条（賃貸保証料）
1．甲は、本件委託契約を締結するにあたり、乙指定の表面記載の賃貸保証料を支払うものとします。
2．原賃貸借契約が期間満了前に終了した場合であっても、甲は前項により支払った賃貸保証料の返還を請求しません。

第３条（本件委託契約の成立）
本件委託契約は、甲及び賃貸人または賃貸人代理人が本書を締結し、甲が賃貸保証料を支払ったときに、本件委託契約は成立します。

第４条（保証の範囲）
乙は、次の各号に該当する債務について甲と連帯して保証します。
（1）原賃貸借契約に基づいて発生した家賃・共益費・管理費・駐車場使用料等（以下「賃料等」という）。但し、本件委託契約書に明記されているものに限ります。
（2）原賃貸借契約解除後における本物件の明渡し義務不履行によって生じた賃料等相当損害金。但し、第５条３項の明渡し完了の日を以って賃料等相当損害金に対する保証は終了します。なお、明渡月の日割賃料等を計算する場合は、明渡月の発日数を分母に計算するものとします。
（3）原賃貸借契約の解除後、本物件に損壊がある場合、その搬出、運搬、保管、処分に要した費用。
（4）前各号の債務の履行に関し、訴訟等の法的手続きに要した費用。

第５条（保証期間）
1．本件委託契約の保証期間は表面記載の契約期間の通りとします。
2．原賃貸借契約の期間途中で本件委託契約を締結する場合、始期は本件委託契約締結日より開始され、終期は原賃貸借契約の期間満了日までとします。
3．原賃貸借契約が終了し、明渡しが完了した場合には、本件委託契約は終了します。
4．本件委託契約期間中の保証期間の変更は認められません。但し、乙が承認した場合はこの限りではありません。

第６条（保証内容の変更）
1．本件委託契約の内容に変更が生じた場合は、甲は乙に対し速やかにその変更内容を届け出なければなりません。
2．前項によって届け出られた内容につき、乙が承認した場合には、本件委託契約は届け出通りに変更されます。

第７条（本件委託契約の更新）
1．甲は原賃貸借契約が更新されるときには、乙指定の手続きにより本件委託契約も更新するものとします。但し、正当事由の有無に関わらず賃貸人が甲に対し、更新拒絶の通知をした場合には、本件委託契約は期間満了を以って終了します。
2．更新保証料は第２条を準用します。
3．更新後の保証期間は、前項の期間満了の翌日より、更新後の原賃貸借契約の期間と同様とします。但し、甲が原賃貸借契約期間満了までに賃貸保証料を支払わなければ本件委託契約は期間満了を以って終了します。
4．乙は本件委託契約の更新を不相当とする事由が認められる場合には更新を拒絶することができることを甲は予め承諾します。
5．本件委託契約書を作成せずに更新する場合（自動更新）でも、乙指定の手続きにより賃貸保証料が入金されれば本件委託契約は成立します。
6．自動更新の場合の賃貸保証料については甲の振込書を以って請求書にかえることとし、乙は請求書の発行を行いません。
7．更新をする場合、契約内容変更が認められない場合があります。

第８条（定期借家契約）
本物件が定期借家契約の場合は以下の通りとします。
1．原賃貸借契約が転貸を認める場合でも、本件委託契約は入居者が変更した時点で終了します。
2．原賃貸借契約が中途解約を認めない場合でも、甲が賃貸人または第三者に本物件の明渡しを行った日を以って本件委託契約は終了します。この明渡しを行った日以降、賃料等及び賃料等相当損害金は発生しないものとします。
3．賃貸人または賃貸人代理人が原賃貸借契約期間満了の事前通知義務を怠ったために、契約終了日が延期された場合であっても、表面記載の契約期間満了日を以って本件委託契約は終了します。
4．定期借家契約が再契約型の場合は、第７条の更新と同様の扱いとします。
5．原賃貸借契約が賃借期間の延長を認めていない場合において、再契約をする場合は新規申込と同様に乙指定の「賃貸保証委託申込書」を乙に送付した上で審査承認を得なければ保証は発生しません。但し、乙は当該申込を拒絶することが出来ます。

第９条（支払債務の優先順位）
甲が家賃賃料等を支払い、その額が未払い債務の全額に満たないときは、以下の順序に従って当然に充当されるものとします。但し、支払時期の古いものから順に充当します。
（1）更新保証料等、乙に対する債務
（2）未納賃料等
（3）その他の債務

第１０条（保証債務の履行）
甲が原賃貸借契約に基づき発生する債務の履行の全部または一部を遅延したため、乙が賃貸人から保証債務の履行を求められたときは、甲及び入居者から本物件の明渡しが完了し、全ての債務が確定した後、甲に対して事前に通知することなく弁済することが出来ます。

第１１条（求償権の範囲）
1．乙が保証債務を履行したときは、甲は乙に対しその弁済額及びこれに対する弁済の日から年１４．６％の割合による遅延損害金並びに弁済のために要した費用その他甲に対する求償権の実行または保全のために要した費用を支払わなければならないものとします。
2．明渡しに関わる費用を乙が負担した場合も前項と同様とします。

第１２条（事前求償）
1．甲について、次の各号のいずれかに該当する事由が生じたときは、乙は保証債務の履行前であっても甲に対し、事前に求償権を行使することができるものとします。
（1）原賃貸借契約または本件委託契約の各条項に違反し求償権の保全を必要とする相当の事由が生じたとき。
（2）仮差押、強制執行若しくは担保権の実行として競売の申立てが行われたとき、または甲が法人である場合、破産、特別清算、民事再生、会社更生、和議開始、会社整理の申立てがなされたとき、及び甲が個人である場合、破産の申立て、　民事再生の申立てがなされたとき。
（3）公私公課につき滞納または保全差押を受けたとき。
（4）第６条に定める届け出を怠るなど甲の責めに帰すべき事由によって、乙に損害を及ぼす事態に至ったとき。
（5）甲の所在が不明となったとき。
2．乙が前項により、甲に対して求償権を行使する場合、甲は民法４６１条に基づく抗弁権の主張を予め放棄します。

第１３条（債権譲渡）
甲は本件委託契約に基づき乙が第１１条により取得する求償権を乙指定の会社に譲渡することを予め承諾します。

第１４条（勤務先等への連絡）
1．甲は、乙が甲の居宅または携帯電話の電話番号に連絡をしても甲に連絡が取れない場合、乙が甲の勤務先または緊急連絡先に対し、甲の所在その他連絡方法を問い合わせすることについて予め承諾します。
2．甲並びに緊急連絡先の個人または団体は、前項による乙からの問い合わせについて、乙に対し、名目の如何を問わず損害賠償その他一切の請求をすることは出来ません。

第１５条（本物件内の立ち入り）
乙は、法令上認められている場合、または以下に例示する正当事由がある場合には、甲の承諾なしに室内に立ち入ることが出来ます。
1．甲について身体の異常その他緊急の事態が発生した可能性がある場合。
2．乙が甲による本物件使用の事実を１ヶ月以上確認できない場合。

第１６条（連絡委託及び契約解除）
1．甲が、原賃貸借契約に基づいて発生した賃料等を滞納し、その滞納賃料等が１ヶ月分を超え、かつ乙が甲に対して連絡がとれなくなってから１４日以上が経過したとき、原賃貸借契約に関し敷金または保証金を差し入れているか否かに関わらず、乙は甲に対し、連絡を確認するための適切な措置を講じることが出来ます。但し、物件の入退室を完全に制限する物理的な措置は講じないものとします。
2．乙が前項の措置を行ったにも関わらず、さらにそこから１４日以上乙より甲に連絡をとることができず甲の所在が不明となった場合、原賃貸借契約に関し敷金または保証金を差し入れているか否かに関わらず甲に対し事前に通知することなく、乙は原賃貸借契約を直ちに解除することが出来ます。
3．甲が原賃貸借契約に基づいて発生した賃料等を滞納し、かつその滞納賃料等が３ヶ月分以上となった場合、乙は甲に対し事前に通知することなく、直ちに原賃貸借契約を解除することが出来ます。
4．第１項及び第２項の期間に関わらず、甲が原賃貸借契約違反とその改善に対し誠実に交渉せず悪意と判断された場合には、乙は第１項及び第２項の措置を実施することが出来ます。

第１７条（動産類の保管及び処分）
1．原賃貸借契約が解除された後、甲が本物件の明渡しを完了しまたは甲が本物件の占有を放棄した後に本物件内に動産類（明らかなゴミ類を除く。）がある場合は、乙はこれを所定の場所に保管します。この場合、保管開始後１ヶ月以上経過したときは、乙は甲に対し事前に通知することなくこれを処分または廃棄することが出来ます。甲はこれに関し一切異議がないものとします。
2．乙が前項の保管及びこれに続く処分または廃棄を行った場合には、甲は乙に対し、名目の如何を問わず損害賠償その他一切の請求をしないものとします。
3．１項に関して発生する一切の費用は甲の負担とします。

第１８条（原賃貸借契約の解除権の付与）
甲は乙に対して原賃貸借契約の解除権を付与することとし、第１６条の各項に該当することが生じた場合は、乙がこの解除権を行使しても甲は一切の異議申立てをすることは出来ません。

第１９条（賃借権の承継）
1．甲の死亡等により債務の履行ができなくなった場合について賃借権を正当に承継した同居者あるいは親族がいる場合は、契約期間満了まで当該承継人との間で本件委託契約は継続します。
2．前項に基づき賃借権を承継した者が本件委託契約期間満了後も引き続き本件委託契約を更新する場合、改めて当該承継人が「賃貸保証委託申込書」を乙に届け出なければならないものとします。この場合、乙は任意で更新を承認または拒絶することが出来るものとします。

第２０条（管轄裁判所）
本件委託契約に基づく訴訟・その他紛争については原賃貸借契約書上の管轄裁判所に関わらず、東京地方裁判所を以って管轄裁判所とします。

第２１条（その他事項）
本件委託契約に定めのない事項については、民法、その他法令及び慣行に従い、双方誠意を持って協議、解決するものとします。

JIDトリオ　2011.02現在

賃貸保証委託契約についてのお問合せ・ご相談は…
社　　名：日本賃貸保証株式会社
住　　所：〒103-0027 東京都中央区日本橋3丁目12番2号　朝日ビルヂング
電話番号：０３－３２４３－８０８０
営業時間：平日９：００～１８：００

ルームIDをお申込みいただいたお客様へ

お申込時の電話連絡について

この度は、ルームIDにお申込みいただき誠にありがとうございます。

お客様からいただきましたお申込書内容の確認を、ルームIDサポートデスクより、ご連絡させていただく場合があります。
ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

審査結果につきましては、お申込みいただいた不動産会社様へご通知させていただきます。

＊お願い＊
・着信拒否設定　などをされているお客様は、大変お手数でございますがお申込み手続き後、一旦設定のご変更をお願い致します。

審査通過後、「ルームIDご契約の内容と御手続のご案内」の書面が、送付されますのでご対応をお願いいたします。

また、ルームIDよりご説明・ご案内等のお電話が入る場合がありますので、ご都合によりルームIDからの電話にお出になれない場合は、折り返しご連絡ください。

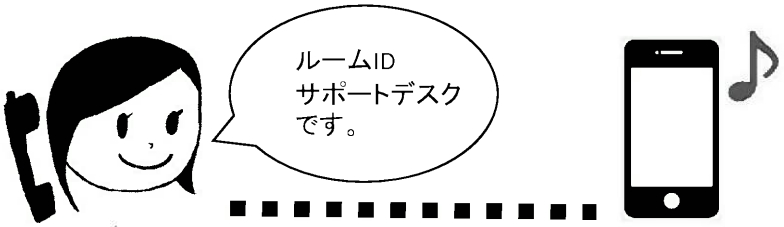

株式会社エポスカード
0120-73-0101
受付時間：午前9時30分～午後8時
土日・祝日も受付
（年末年始を除きます。）

⑫

【仲介会社様へ　追加資料　説明】

万が一、審査否決となった場合、速やかに他の保証会社に審査をかけるために
他社の審査時に必要な書類を添付させていただきます。下記の規定をご確認いただき
ご記入･ご提出のご検討のほど宜しくお願い致します。

＜ジェイリース株式会社　規定＞

高齢者（75歳以上）の場合、連帯保証人付での契約が必須となります。（親族が近隣に住んでいることが条件）
未成年者の場合は親が契約者、もしくは、ご本人が契約者で親が連帯保証人付のご契約となります（親権者同意書必要）。
無職･求職中の方の場合、審査時に預金通帳の写しをいただいての審査となるか、連帯保証人付でのご契約となります。
就職内定者の方の場合、「内定通知書」をご提出いただきます。内容によっては保証人が必要となります。
生活保護受給者の方の場合、「保護決定通知書」･「受給者証」･その他申請に関わる書類のいずれかを提出のうえ
審査となります。また、上記の場合に関わらず連帯保証人付のご契約でない場合は親族の緊急連絡先が必要です。
※家賃＋共益費合計額が、受給額の範囲内であること。オーバー分の本人支払いは不可とさせて頂きます。
連帯保証人は、日本国籍で20才以上、収入のある方でお願いいたします。また、友人でも可能です。

＜全保連株式会社　規定＞

高齢者（70歳以上）の場合、連帯保証人付での契約が必須となります。（親族が近隣に住んでいることが条件）
未成年者の場合は親が契約者、もしくは、ご本人が契約者で親が連帯保証人付のご契約となります（親権者同意書必要）。
無職･求職中の方の場合、連帯保証人付のご契約もしくは、親族有職者がご契約者になります。
就職内定者の方の場合、「内定通知書」をご提出いただきます。内容によっては連帯保証人が必要となります。
生活保護受給者の方の場合、「保護決定通知書」･「受給者証」･その他申請に関わる書類のいずれかを提出のうえ
審査となります。また、上記の場合に関わらず連帯保証人付のご契約でない場合は親族の緊急連絡先が必要です。
※家賃＋共益費合計額が、受給額の範囲内であること。オーバー分の本人支払いは不可とさせて頂きます。
連帯保証人は、日本国籍で20才以上、収入のある方でお願いいたします。また、友人でも可能です。

＜保証料＞

契約時･･･家賃･共益費･駐車場等の総額50％（最低保証料の設定はありません）
年間保証委託料：1万円を全保連よりご請求いたします。

＜お申込＞

お申込書の見本をご覧頂き、申込書にもれなくご記入ください（申込書に貴社のゴム印を押印ください）
お申込は、申込書･身分証の写し･個人情報同意書のＦＡＸの到着順で受け付させて頂きます
未記入箇所があるまま、3日以上経過した場合は自動的にキャンセル扱いとさせて頂きます。

＜入居審査＞

※　審査時には保証会社より、ご本人、勤務先（個人名での電話確認）、連帯保証人様へ確認の電話が入ります。
速やかに連帯保証人様に、TEL:0570-006-656（ジェイリース）or TEL:TEL:098-866-****（全保連）　から
確認の電話が入る旨お伝え下さい。
ご都合により保証会社からの電話にお出になれない場合は、折り返しご連絡ください
また、原則として、社会保険証コピーを提出して頂いている場合、勤務先への確認の電話は入りません。
※　審査の結果お断りする場合がございますが、理由については一切申し上げられません。

SAN-EI HOUSE

記入例

⑬

お申込者様はこちらの枠線内ご記入をお願いいたします。

どちらかチェックをお願いいたします。

賃貸住宅入居申込書（個人）

申込形態：新規・更新

申込人（契約者）

フリガナ	サンエイ タロウ	性別	生年月日（西暦）	年齢	婚否
氏名	サンエイ 太郎	(男)・女	1989年 2月 29日	29歳	(既婚)・未婚
現住所	（〒 102 － 0001 ）東京都北区云々88-88-8		固定電話	03-9999-9999	
			携帯電話	090-1111-1111	
居住期間	3年 2ヵ月	形態	(賃貸)・社宅・寮・持家・その他	職業	□公務員・□個人事業主・□年金 ☑正社員・□個人事業勤務 □契約社員・□派遣社員 □パート・□その他（ ）
E-mail					
勤務先名 学校名	株式会社サンエイ商事	業種	卸売	所属役職	係長
				勤続年数	5 年
				年収	300 万
				給料日	28 日
所在地	（〒 101－0022 ）東京都足立区云々77-77-7			代表電話	03-8888-8888
				直通電話	03-8888-8889
転居理由	転勤のため				

入居家族（申込者含む）

氏名	続柄	性別	生年月日	連絡先TEL（携帯）	年収
フリガナ サンエイ タロウ サンエイ 太郎	本人	(男)・女	1989.2.29.	090-1111-1111	300 万
フリガナ サンエイ ハナコ サンエイ 花子	配偶者	男・(女)	2000.11.11.	090-1111-2222	180 万
フリガナ		男・女			万
フリガナ		男・女			万
フリガナ		男・女			万

□緊急連絡先 □連帯保証人

フリガナ	サンエイ イサオ	続柄	生年月日（西暦）	年齢	性別
氏名	サンエイ 勲	父	1966年 8月 31日	52歳	(男)・女
現住所	（〒 100－0000 ）東京都葛飾区云々6-66-66		固定電話	03-3333-3333	
			携帯電話	080-3333-3333	

↓↓↓ 連帯保証人付の場合は下記もご記入ください ↓↓↓

現住居	☑自己所有・□家族所有・□賃貸・□社宅	勤続年数	25 年
		年収	350 万
勤務先名	株式会社サンエイ商会	職業	□公務員・□個人事業主・□年金 ☑正社員・□個人事業勤務 □契約社員・□派遣社員 □パート・□その他（ ）
所在地	（〒 100 － 0001 ）東京都中央区云々55-555	代表電話	03-0000-0000
		直通電話	03-0000-0001

上記内容にて相違ありません。併せて緊急連絡先の氏名・住所等の記載については本人の同意を得ています。
記載内容に相違があった場合は直ちに解約となり、契約金は返却されないことを承諾いたします。
また、本入居申込書の以下の取扱いについて重ねて承諾いたします。
①入居希望先・家主・保証会社への提供　②入居審査および入居後の管理目的での利用

28 年 10月 11日　申込人 サンエイ 太郎 印

物件内容

物件名	エバーハイツ参番館				（ 101 号室）
所在地	（〒 338 － 0822 ）埼玉県さいたま市桜区云々99-99-9			敷金	1ヵ月
				礼金	ヵ月
物件用途	☑居住用・□住居学生用・□住居兼事務所店舗				
家賃	60000 円	管理費 共益費	3000 円	駐車料（ ）	7000 円
その他（ ）	円				
	円		円	月額賃料合計	70000 円
初回保証料	総額の 50 %	35000 円			

契約予定日	28年 11月 11日	入居予定日	28年 11月 1日

仲介不動産会社	管理不動産会社
担当	〒338-0822 さいたま市桜区中島1-21-21 株式会社 サンエイハウス TEL 048-856-0607 FAX 048-856-0647

※審査の結果、入居をお断りする場合もございますが、その理由については一切お答えできませんので予めご了承ください。（2016.10）

仲介会社様、ご記入をお願いいたします。

⑭

賃貸住宅入居申込書（個人）

申込形態：新規 ・ 既存

申込人（契約者）

フリガナ		性別	生年月日（西暦）	年齢	婚否
氏名		男・女	年　月　日	歳	既婚・未婚
現住所	（〒　―　）			固定電話	
				携帯電話	
居住期間	年　ヵ月	形態	賃貸・社宅・寮・持家・その他	職業	□公務員 ・□個人事業主 ・□年金 □正社員 ・□個人事業勤務 □契約社員・□派遣社員 □パート ・□その他（　）
E-mail					
勤務先名 学校名		業種		所属役職	年収　万
				勤続年数	年　給料日　日
所在地	（〒　―　）			代表電話	
				直通電話	
転居理由					

入居家族（申込者含）

氏名	続柄	性別	生年月日	連絡先TEL（携帯）	年収
フリガナ		男・女			万
フリガナ		男・女			万
フリガナ		男・女			万
フリガナ		男・女			万
フリガナ		男・女			万

□緊急連絡先 □連帯保証人

フリガナ		続柄	生年月日（西暦）	年齢	性別
氏名			年　月　日	歳	男・女
現住所	（〒　―　）			固定電話	
				携帯電話	

↓↓↓ 連帯保証人付の場合は下記もご記入ください ↓↓↓

現住居	□自己所有 ・ □家族所有 ・ □賃貸 ・ □社宅	勤続年数	年収　万
勤務先名		職業	□公務員・□個人事業主・□年金 □正社員・□個人事業勤務 □契約社員・□派遣社員 □パート・□その他（　）
所在地	（〒　―　）	代表電話	
		直通電話	

上記内容にて相違ありません。併せて緊急連絡先の氏名・住所等の記載については本人の同意を得ています。
記載内容に相違があった場合は直ちに解約となり、契約金は返却されないことを承諾いたします。
また、本入居申込書の以下の取扱いについて重ねて承諾いたします。
①入居希望先・家主・保証会社への提供　②入居審査および入居後の管理目的での利用

年　月　日　　申込人　　印

物件内容

物件名					（　号室）
所在地	（〒　―　）			敷金	ヵ月
				礼金	ヵ月
物件用途	□ 居住用 ・ □ 住居学生用 ・ □ 住居兼事務所店舗				
家賃	円	管理費 共益費	円	駐車料（　） 円	その他（　） 円
	円		円	月額賃料合計 円	初回保証料 総額の 50 % 円

契約予定日	年　月　日	入居予定日	年　月　日

仲介不動産会社	管理不動産会社
担当	〒338-0822 さいたま市桜区中島1-21-21 株式会社サンエイハウス TEL 048-856-0607 FAX 048-856-0647

※審査の結果、入居をお断りする場合もございますが、その理由については一切お答えできませんので予めご了承ください。（2016.10）

⑮

記入例

株式会社エポスカード　御中　（FAX送付先

201610

申込日 20　　年　　月　　日

保証人おまかせプラン
ROOM iD 申込書B（ベーシック）

（家賃立替払委託契約兼保証委託契約申込書）

管理会社記入欄			
株式会社サンエイハウス	支　店 営業所名	担当者	
契約予定日　　月　　日	賃料等合計額/月　　円	前家賃　　月分まで受領予定	

＜お申込みにあたって＞

・申込者は、裏面記載の「立替払委託契約における個人情報の取り扱いに関する同意条項（抜粋）」に同意のうえ、立替払委託契約を申込みするものとします。また別紙「入居申込書」に記入した内容をもとに当社が審査を行い、申込者の申込み、または契約の事実に関する情報が与信判断および与信後の管理のため、当社が加盟する個人信用情報機関に登録され、当該機関の加盟会員により利用されることに同意するものとします。

・「ROOM iD申込書」並びに別紙「入居申込書」に事実と異なるあるいは虚偽の記載があった場合、申込みは無効となり、また契約を解除されても何らの異議を申立てません。

申込人記入欄

▽お申込みに際し、以下の設問にお答えください。

1. エポスカードをお持ち（エポスカード会員）ですか？　（YES・NO）

※ エポスカード（以下、カードという）会員の方は、カードの支払日・支払方法となります。

2. お支払等に関するご案内の優先連絡先に固定電話を希望する場合はチェックを入れてください　□
（チェックのない場合は入居申込書に記入の携帯電話に優先してご案内をいたしますのでご了承ください）

※当社審査基準により、立替払をお断りする場合もございます。また、契約後のカードの退会はできません。

▽ご署名をお願いします。裏面記載「立替払委託契約における個人情報の取り扱いに関する同意条項（抜粋）」を必ずご確認ください。

別紙「入居申込書」記載内容に相違のないことを確認し、上記の内容を確認・同意のうえ、ROOM iD契約を申込みます。

申込人本人署名欄　サンエイ　太郎

エポスカードから申込確認・審査のためお電話をする場合があります。（0120-73-0101で発信します。）

※お申込みの商品種別にご印をつけてください

商品種別	B1（ベーシ 【101】

↓FAX読取用のQRコードです

▽メモ・通信欄

こちらにご記入をお願いいたします。

2210 ㈱サンエイハウス　B1

⑯ 株式会社エポスカード　御中　　（FAX送付先：ROOM iDサポートデスク）

申込日 20　　年　　月　　日

201707

保証人おまかせプラン

ROOM iD 申込書（ベーシック）B

全管協共済会専用

（家賃立替払委託契約兼保証委託契約申込書）

管理会社記入欄			
株式会社サンエイハウス	支　店 営業所名	担当者	
契約予定日　　月　　日	賃料等合計額/月　　円	前家賃　　月分まで受領予定	

＜お申込みにあたって＞

・申込者は、裏面記載の「立替払委託契約における個人情報の取り扱いに関する同意条項（抜粋）」に同意のうえ、立替払委託契約を申込みするものとします。また別紙「入居申込書」に記入した内容をもとに当社が審査を行い、申込者の申込み、または契約の事実に関する情報が与信判断および与信後の管理のため、当社が加盟する個人信用情報機関に登録され、当該機関の加盟会員により利用されることに同意するものとします。

・また、申込者は別紙「入居申込書」記載の物件情報、申込者等の情報が当社の提携会社である株式会社全管協共済会及び同社が保険の引受を代理代行する保険会社に提供され、損害保険商品のご案内のために、また保険の申込みがあった場合にはその審査、引受、履行及び管理を目的として利用することについて、予め同意するものとします。

・「ROOM iD申込書」並びに別紙「入居申込書」に事実と異なるあるいは虚偽の記載があった場合、申込みが無効となり、また契約を解除されても何らの異議を申立てません。

申込人記入欄

▽お申込みに際し、以下の設問にお答えください。

1. エポスカードをお持ち（エポスカード会員）ですか？　（YES ・NO）

※ エポスカード（以下、カードという）会員の方は、カードの支払日・支払方法となります。

※ROOM iD契約中のエポスカードの退会はできません。

2. お支払等に関するご案内の優先連絡先に固定電話を希望する場合はチェックを入れてください　□

（チェックのない場合は入居申込書に記入の携帯電話に優先してご案内をいたしますのでご了承ください）

※当社審査基準により、立替払をお断りする場合もございます。

▽ご署名をお願いします。裏面記載「立替払委託契約における個人情報の取り扱いに関する同意条項（抜粋）」を必ずご確認ください。

別紙「入居申込書」記載内容に相違のないことを確認し、上記の内容を確認・同意のうえ、ROOM iD契約を申込みます。

申込人本人署名欄	

エポスカードから申込確認・審査のためお電話をする場合があります。（0120-73-0101で発信します。）

※お申込みの商品種別に〇印をつけてください

商品種別	B1（ベーシック1） 【101（204）】

↓FAX読取用のQRコードです

▽メモ・通信欄

2210（株）サンエイハウスB1

MBZK 1707

⑰

立替払委託契約における個人情報の取り扱いに関する同意条項（抜粋）

第1条（個人情報の収集・保有・利用）

[1]立替払委託契約（以下、「本契約」という。）の申込者（本契約成立以降「乙」という。）は、本契約（その申込みを含む。以下同じ）の与信判断及び与信後の管理のため、以下の情報を株式会社エポスカード（以下、「丙」という。）が保護措置を講じたうえで収集・保有・利用することに同意します。なお、申込者が申込時点で既に丙のクレジットカード会員であった場合、(1)の情報がクレジットカード会員としての登録情報と異なるときは、本契約の申し込みが当該登録情報の変更届出を兼ねるものと見なされ、登録情報が変更されます。（1）本契約に関し、本契約の申込書及び契約書、入居申込書、賃貸借契約等に申込者が記載した申込者の氏名、性別、年齢、生年月日、住所、電話番号、勤務先、勤務先電話番号、家族構成、住居状況、E-mailアドレスその他入居申込書の記載内容により丙が知り得た申込者本人の情報（2）賃貸借物件の所在地、物件名、賃料、敷金、その他の契約条件等、賃貸借契約に関する情報（3）本契約に付随して丙が知り得た申込者、同居予定者、緊急連絡先、連帯保証人等の情報（4）丙の請求により乙から提出を受けた本人確認書類に記載された情報（5）本契約締結後の月々の返済状況等の取引情報（6）本契約に関する申込者の支払能力の調査を行った際に丙が収集した申込者の丙におけるクレジット利用履歴、過去の債務の返済状況及び丙の請求により乙から提出を受けた源泉徴収票等に記載された収入等に関する情報（7）申込者からの問合せまたはご連絡した際等の会話の記録情報（8）本契約締結後の契約管理のために丙が取得した申込者の住民票等に記載された情報（9）官報や電話帳等一般に公開されている情報[2]本契約の申込者は、丙が第1項本文記載の目的のほか、以下の目的のために第1項(1)の個人情報を利用することに同意します。(1)丙の事業における新商品情報のお知らせ、関連するアフターサービス(2)丙の事業における市場調査、商品開発(3)丙の事業における宣伝物・印刷物の送付等の営業案内なお、丙の具体的な事業内容については、丙のホームページ(http://www.eposcard.co.jp）によってお知らせしています。[3]丙が、丙の本契約に関する事務(コンピュータ事務、代金決済事務及びこれらに付随する事務等)の一部を、丙の委託先企業に委託する場合には、丙が個人情報の保護措置を講じたうえで、[1]の個人情報を当該委託先企業に預託し、当該委託先企業が受託の目的に限って利用することがあります。[4]乙は、[1]の規定に付帯して、以下の事項を承諾します。
1. 丙が重要な事項を乙に通知しようとするとき、乙の携帯電話番号が登録されている場合には、必要に応じてショートメッセージサービス（SMS）を利用して連絡することがあること。2. 支払いが遅延した場合等において、乙が同意しているときは、携帯電話に優先的に連絡すること。また、乙と自宅電話または携帯電話等乙が承諾した連絡先で連絡が取れないときは、勤務先または帰省先等に連絡することがあること。

第2条（個人信用情報機関への登録・利用）

[1]申込者は、丙が加盟する第3項に記載の個人信用情報機関（個人の支払能力に関する情報の収集及び当該機関の会員に対する当該情報の提供を業とする者）及び当該機関と提携する個人信用情報機関に照会し、申込者の個人情報が登録されている場合には、本契約における申込者の支払能力の調査の目的に限り、それを利用することに同意します。
[2]申込者は、申込者の本契約に基づく個人情報、客観的な取引事実が、丙の加盟する個人信用情報機関に下表に定める期間登録され、丙が加盟する個人信用情報機関及び当該機関と提携する個人信用情報機関の加盟会員により、申込者の支払能力に関する調査のために利用されることに同意します。

項目　　会社名	（株）シー・アイ・シー	（株）日本信用情報機構
(1)本契約に係る申込みをした事実	丙が当該個人情報機関に照会した日から６ヶ月間	丙が当該個人情報機関に照会した日より６ヶ月を超えない期間
(2)本契約に係る客観的な取引事実	契約期間中及び契約終了後５年以内	契約期間中及び契約終了後５年以内(ただし、債権譲渡の事実に係る情報は、当該事実の発生日から１年以内)
(3)債務の支払を延滞した事実	契約期間中及び契約終了後５年間	契約期間中及び契約終了後５年以内

[3]丙の加盟する個人信用情報機関の名称は以下のとおりです。
（株）シー・アイ・シー、（株）日本信用情報機構

第3条（個人情報の提供）

[1]申込者は、丙が各種法令の規定により公的機関等から個人情報の提出を求められた場合、及びそれに準ずる公共の利益のため必要がある場合、公的機関等に個人情報を提供することをあらかじめ承諾します。
[2]申込者は、本契約が本契約の目的物件に関する申込者と賃貸人との賃貸借契約に立脚しているため、丙が以下の（1）の第三者に対して、（2）記載の本契約に関する申込者の情報を、求めがあった場合には、合理的な範囲で提供することに同意します。（1）第三者の範囲①目的物件の所有者（新たに所有者となる者含む）②目的物件の賃貸人（新たに賃貸人となる者含む）③目的物件の管理業務を受託する者④本物件の資産運用を行う者（2）提供する情報①本契約の内容②申込者の本契約の履行状況③本契約の申込時の審査結果

第4条（個人情報の開示・訂正・削除）

[1]申込者は、丙及び第2条で記載する個人信用情報機関に対して、個人情報の保護に関する法律に定めるところにより、自己に関する個人情報を開示するよう請求することができます。
[2]万一個人情報の登録内容が事実でないことが判明した場合に、丙は速やかに訂正または削除に応じるものとします。

第5条（本同意条項に不同意の場合）

丙は、申込者が本契約の必要な記載事項（申込書表面）の記載を希望しない場合及び本同意条項の全部または一部を承認できない場合、本契約をお断りすることがあります。

第6条（利用中止の申し出）

第1条[2]による同意を得た範囲で丙が当該情報を利用している場合であっても、申込者から利用中止の申し出があった場合は、それ以降の丙での利用を中止する措置をとります。

第7条（個人情報の取扱いに関する問合せ等の窓口）

個人情報の開示・訂正・削除についてのお問合せや利用の中止、その他のご意見の申し出等に関しましては、以下の窓口までお願いします。
エポスカスタマーセンター　〒185-0021東京都国分寺市南町3丁目22番14号　TEL 03-3383-0101
※個人情報保護管理者（代理人）カスタマーセンター長

第8条（本契約が不成立の場合及び本契約終了後の個人情報の利用）

[1]本契約が不成立の場合であっても、本申込みをした事実は、第1条[1]及び第2条[2](1)に基づき、不成立の理由の如何を問わず、一定期間利用されますが、それ以外に利用されることはありません。
[2]本契約の終了後も、第1条[1]及び[2]に定める目的及び開示請求等に必要な範囲で、法令または丙が定める所定の期間個人情報を保有し、利用します。

株式会社エポスカード

⑱

【個人情報の取扱に関する条項】の同意書および【保証委託契約内容に関する重要説明事項】について

ジェイリース株式会社

【個人情報の取扱に関する条項】

保証委託契約（以下「本契約」という。）の申込者（契約者も含む。以下「申込者」という）は、ジェイリース株式会社（以下「当社」という）が、本条項に従い、個人情報を取り扱うことに同意いたします。

第１条（個人情報）
個人情報とは、以下の個人に関する情報をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるものをいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるものも個人情報に含まれます。
①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び月収等の保証委託申込書、保証委託契約書及び保証契約書に記載された属性情報（変更後の情報を含む）。
②保証委託契約及び保証契約に関する貸物件の名称、所在地及び賃料等の契約情報。
③保証委託契約及び保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。
④運転免許証、パスポート及び外国人登録証明書等に記載された本人確認のための情報。
⑤個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報。
⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報。

第２条（関連する個人情報）
当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者に関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

第３条（個人情報の利用目的）
当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。
①保証委託契約及び保証契約の締結可否の判断のため。
②保証委託契約及び保証契約の締結及び履行のため。
③保証委託契約に基づく事前及び事後求償権の行使のため。
④サービスの紹介のため。
⑤サービスの品質向上のため。
⑥ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため。
⑦賃貸人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務を行うため。
⑧賃貸借契約の履行及び弁理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力するため。
⑨上記①から⑧の利用目的を達成するために必要な範囲での個人情報の第三者への提供。

第４条（個人情報の第三者への提供）
①当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者等本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。
ⅰ法令に基づく場合。
ⅱ人、生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。
ⅲ公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることが困難であるとき。
ⅳ国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者等本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。
②申込者等は、当社が申込者等の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。
ⅰ第３条記載の利用目的の達成のために、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者等の関係者、又はその他しかるべき第三者に対し提供すること。
ⅱその他申込者等が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

第５条（第三者の範囲）
以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。
①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合（なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います）。
②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。

第６条（家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用等）
①申込者等は、当社が申込者等との本契約締結可否の判断及び本契約の履行・求償権の行使のために、当社の加盟する家賃債務保証情報取扱機関（以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」という）に照会し、申込者等に関する個人情報が登録されている場合には、当社が当該情報を利用することに同意します。

■加盟家賃債務保証情報取扱機関
名称：一般社団法人　全国賃貸保証業協会（略称LICC）
住所：〒105－0004　東京都港区新橋１丁目７番10号
汐留スペリアビル４階
電話番号：0570－086－110
URL　http://jpg.or.jp/

②申込者等は、以下の表に定める個人情報が加盟家賃債務保証情報取扱機関に以下の表に定める期間登録され、加盟家賃債務保証情報取扱機関の会員により申込者等との契約締結可否の判断及び契約の履行・求償権の行使のために利用されることに同意します。

	登録情報	登録期間
1	氏名、生年月日、住所、電話番号等の本人を特定するための情報	下記の３又は４のいずれかの登録情報が登録されている期間
2	賃貸物件の名称、住所等賃貸物件を特定するための情報	
3	本契約の申込をした事実	当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会した日から６ヵ月間
4	当社の賃貸人に対する支払い状況、求償金支払請求訴訟及び建物明渡請求訴訟に関する情報	契約期間中及び契約終了後債務が消滅してから５年間

③申込者等は、賃貸人が申込者等に対して建物明渡請求訴訟を提起した場合に、これにかかる情報を、賃貸人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。
④原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録されている個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き、その方法によって行うことができます。

第７条（個人情報の当社への提供）
申込者等は、申込者、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者等の関係者が、申込者等の個人情報を、第３条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

第８条（個人情報の開示・訂正等・利用停止等）
①当社は、当社所定の方法、申込者等本人から、当該申込者等本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、申込者等本人に対し、遅滞なく、当該保有個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社の判断により個人情報の全部又は一部を開示することはありません。
ⅰ申込者等本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。
ⅱ当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。
ⅲ法令に違反することとなる場合。
②当社は、当社が保有する個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速やかに当該情報を最新の情報へ訂正、追加又は削除（以下「訂正等」という）します。
③当社は、利用目的の範囲を超えて個人情報を利用している場合、個人情報を不正に取得した場合、及び不正に第三者に提供した場合、申込者等本人請求に応じて当該個人情報の利用又は第三者への提供を停止（以下「利用停止等」という）します。ただし、当該個人情報の利用停止等に多額の費用を要する場合その他の利用停止等を行うことが困難な場合であって、申込者等本人の権利利益を保護するため必要なこれに代わるべき措置をとるときは、この限りではありません。
④開示、訂正等、利用停止等をご希望の方は当社ホームページ（http://www.j-lease.jp/）を参照いただくか、お問合せ窓口までご連絡ください。

第９条（個人情報の正確性）
当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、保証委託契約又は保証契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、申込者等が責任を負うものとします。

第10条（必要情報の提出）
申込者等は、保証委託契約の申込、締結又は履行に必要な情報（運転免許証、パスポート等の書類に記載された本籍地、国籍等の情報を含む）を提出することに同意します。また、クレジットカード保有情報や自己破産等の情報についても虚偽なく申告するものとします。

第11条（個人情報提供の任意性）
当社は、申込者等から提供を受けた個人情報に基づき保証委託契約及び賃貸保証契約の締結可否の判断を行います。必要な個人情報を提供いただけない場合には、保証委託契約及び賃貸保証契約の締結をお断りさせていただきます。

第12条（審査結果）
申込者等は、当社の審査結果の内容について異議を申し立てないことに同意します。なお、当社は、審査結果に関する判定理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等・利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除いたしません。

第13条（個人情報の管理）
①当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。
②当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第14条（個人情報取り扱い業務の外部委託）
当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第15条（統計データの利用）
当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第16条（本条項の改定）
当社は、法令等の定めがある場合を除き、本条項を随時変更することができるものとします。

第17条（個人情報管理責任者）
ジェイリース株式会社　代表取締役社長

第18条（問い合わせ窓口）
個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問、ご相談若しくはお問い合わせにつきましては、以下の問い合わせ窓口までご連絡ください。
ジェイリース株式会社　お客様相談窓口
電話番号 0800-500-2103
受付時間：月曜日～金曜日（祝祭日除く）9:30～18:00

第19条（備考）
①申込者が法人の場合、第６条は適用外とする。

【保証委託契約内容に関する重要説明事項】

保証委託契約に関して特に大切な部分ですので、下記の内容をよくご確認の上、ご署名をお願い致します。

1、申込先の保証会社について
保証会社：ジェイリース株式会社
住　　所：大分本社／大分県大分市都町１丁目３番19号
問合せ先：0800-500-2103
ご相談窓口メールアドレス：gosoudan@j-lease.jp

2、保証の範囲および内容について
お客様の債務となる賃料等（申込書記載および保証委託契約書記載の月額総賃料）および原状回復費、賃貸借契約が解除された場合に生じる明渡しまでの賃料等相当損害金、訴訟その他法的手続き費用などについて、お客様が万一お支払いできない場合、当社が保証委託契約の範囲でお客様の代わりに賃貸人である物件オーナー様もしくはオーナー代理人様にお支払いいたします。ただし、上記の債務については当社が一時的に立替払いを行いますが、最終的にはお客様の債務としてお支払いいただくことになります。

3、保証委託契約期間について
保証委託契約における保証期間は、賃貸借契約の開始から賃貸物件の明渡しまでとなります。

4、保証委託料について
サービスご利用にあたり、以下の保証料をお支払いいただきます。
※商品プランによって異なりますので保証委託契約書の表面を必ずご確認ください。

（Jーサポート）　※TRCとはトランクルーム・コンテナ等の総称です。

	商品プラン	住居用	駐車場・TRC※	学生用	事業用
保証料一覧	保証料	月額総賃料の80%	月額総賃料の50%	10,000円	月額総賃料の100%

（Jーウィング）

	商品プラン	住居用	事業用
保証料一覧	初回保証料	月額総賃料の50%	月額総賃料の70%
	継続保証料（毎年）	10,000円	月額総賃料の10%

（JーフラットNEO）

	商品プラン	住居用
保証料一覧	初回保証料	10,000円
	毎月保証料	月額総賃料の２％

5、求償権の行使について
お客様が賃料等の未納などにより、賃貸借契約の金銭支払債務を当社が保証した場合、保証発生後、物件オーナー様・不動産管理会社様に代わり当社がお客様にお支払のご請求を行うことになります。（これを求償権の行使といいます。）また求償権を行使するにあたり、訴訟および法的な手続きが発生した場合の費用もお客様にご請求させていただきます。なお、代位弁済１回につき1,500円の代位弁済手続費用、およびお支払いについて当社の定めた期日にお支払いいただけない場合は、遅延損害金として年14.6%の金額を加算してお支払いいただくことになりますので、くれぐれもご注意ください。

私は、【個人情報の取扱に関する条項】ならびに【保証委託契約内容に関する重要説明事項】に同意のうえ申込を行います。

ご記入日（西暦）	20　　年　　月　　日	申込者署名欄（ご本人直筆で署名下さい）	

→ 不動産会社さま　　ご署名いただいた本書をコピーしていただき、申込者へ控としてお渡しください。

⑲ Zenhoren 全保連株式会社

保証会社控　兼　賃借人控

個人情報の取得・管理・利用に関する同意書及び賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

個人情報の取得・管理・利用に関する同意事項

賃貸借保証委託契約（以下「委託契約」という）又は賃貸借保証契約（以下「保証契約」という）の申込者（契約者も含む。以下「申込者」という）は、全保連株式会社（以下「当社」という）が、本条項に従い、個人情報を取り扱うことに同意します。

第1条（個人情報）

個人情報とは、以下の個人に関する情報等をいい、当該情報に含まれる氏名、生年月日その他の記述等により特定の個人を識別することができるもの等をいいます。また、その情報のみでは識別できない場合でも、他の情報と容易に照合することができ、それにより特定の個人を識別することができるもの等も個人情報に含まれます。

①氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、国籍、職業、勤務先名称、勤務先住所、勤務先電話番号及び年収等の入居申込書兼保証委託申込書（以下「申込書」という）、委託契約書及び保証契約書に記載された属性情報（変更後の情報を含む）。

②委託契約及び保証契約に関する賃貸物件の名称、所在地及び賃料等並びに口座情報等の契約情報。

③委託契約及び保証契約に関する賃料支払状況等の取引情報。

④運転免許証、パスポート及び在留カード等に記載された本人確認のための情報。

⑤個人の肖像又は音声を磁気的又は光学的記録媒体等にて記録された映像又は音声情報。

⑥裁判所等公共機関、官報、マスメディア、電話帳又は住宅地図等において公開されている情報。

第2条（関連する個人情報）

当社は、緊急連絡先及び同居人等の申込者の関係者に関する個人情報についても本条項に従って取り扱います。

第3条（個人情報の利用目的）

当社が取り扱う個人情報の利用目的は以下のとおりです。利用目的を超えて個人情報を利用することはありません。

①委託契約及び保証契約の締結可否の判断のため。

②委託契約及び保証契約の締結及び履行のため。

③委託契約に基づく求償権の行使のため。

④サービスの紹介のため。

⑤サービスの品質向上のため。

⑥委託契約もしくは保証契約の付帯商品提供のため。

⑦ご意見、ご要望又はご相談について、確認、回答又はその他の対応を行うため。

⑧賃貸人及び管理会社からの委託に基づく収納代行事務を行うため。

⑨賃貸借契約の履行及び管理並びに契約終了後の債権債務の精算に協力するため。

第4条（個人情報の第三者への提供）

(1)当社は、以下に該当する場合を除くほか、あらかじめ申込者本人の同意を得ずに個人情報を第三者に提供することはありません。

①法令に基づく場合。

②人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、申込者本人の同意を得ることが困難であるとき。

③公衆衛生の向上又は児童の健全な育成の推進のために特に必要がある場合であって、申込者本人の同意を得ることが困難であるとき。

④国の機関若しくは地方公共団体又はその委託を受けた者が法令の定める事務を遂行することに対して協力する必要がある場合であって、申込者本人の同意を得ることにより当該事務の遂行に支障を及ぼすおそれがあるとき。

(2)申込者は、当社が申込者の個人情報を以下の第三者に対し提供することに同意します。

①第3条記載の利用目的の達成のために、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸物件の所有者、賃貸人、管理会社、仲介会社、調査会社、緊急連絡先若しくは同居人等の申込者の関係者、委託契約もしくは保証契約の付帯商品の提供会社に対し提供すること。

②当社が申込者に対して有する債権を譲渡又は担保に供する場合、譲渡先又は担保権者に対し取引に必要な項目を電送等により提供すること。

③その他申込者が第三者に不利益を及ぼすと当社が判断した場合に当該第三者に対し提供すること。

第5条（第三者の範囲）

以下の場合、個人情報の提供を受ける者は、第三者に該当しないものとします。

①当社が利用目的の達成に必要な範囲内において個人情報の取り扱いの一部又は全部を委託する場合（なお、委託先における個人情報の取り扱いについては当社が責任を負います）。

②合併その他の事由による事業の承継に伴って個人情報が提供される場合。

第6条（家賃債務保証情報取扱機関への登録・利用等）

(1)申込者は、当社が個人情報を当社の加盟する家賃債務保証情報取扱機関（以下「加盟家賃債務保証情報取扱機関」という）に提供することに同意します。

■加盟家賃債務保証情報取扱機関

名　　称：一般社団法人　全国賃貸保証業協会（略称LICC）
住　　所：〒105-0004
東京都港区新橋5丁目22番6号
ル・グラシエルBLDG2　四階A
電話番号：0570-086-110
U R L　http://jpg.or.jp/

(2)申込者は、当社が申込者等との委託契約又は保証契約締結可否の判断及び委託契約又は保証契約の履行・求償権の行使のために、加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会し、申込者に関する個人情報が登録されている場合には、当社が当該情報を利用することに同意します。

(3)申込者は、以下の表に定める個人情報が加盟家賃債務保証情報取扱機関に以下の表に定める期間登録され、加盟家賃債務保証情報取扱機関の会員により申込者との契約締結可否の判断及び契約の履行・求償権の行使のために利用されることに同意します。

	登録情報	登録期間
1	氏名、生年月日、住所、電話番号等の本人を特定するための情報	下記の3又は4のいずれかの登録情報が登録されている期間
2	賃貸物件の名称、住所等賃貸物件を特定するための情報	
3	委託契約又は保証契約の申込をした事実	当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に照会した日から6か月間
4	当社の賃貸人に対する支払い状況、求償金支払請求訴訟及び建物明渡請求訴訟に関する情報	契約期間中及び契約終了後債務が消滅してから5年間

(4)申込者は、賃貸人が賃借人等に対して建物明渡請求訴訟を提起した場合に、これにかかる情報を、賃貸人が当社に対し、当社が加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録する目的で提供することに同意します。

(5)原則として申込者等本人に限り、加盟家賃債務保証情報取扱機関に登録されている個人情報に係る開示請求又は当該個人情報に誤りがある場合の訂正、削除等の申立を、加盟家賃債務保証情報取扱機関が定める手続き及び方法によって行うことができます。

第7条（個人情報の当社への提供）

申込者は、連帯保証人予定者、賃借人、連帯保証人、賃貸人、管理会社、仲介会社又は緊急連絡先及び同居人等の申込者の関係者が、申込者の個人情報を、第3条記載の利用目的のために当社に対し提供することに同意します。

第8条（個人情報の開示・訂正等・利用停止等）

(1)当社は、当社所定の方法により、申込者等本人から、当該申込者本人が識別される個人情報の開示を求められたときは、申込者等本人に対し、遅滞なく、当該保有個人情報を開示します。ただし、開示することにより以下の各号のいずれかに該当する場合は、当社の判断により個人情報の全部又は一部を開示することはありません。

①申込者本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。

②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。

③法令に違反することとなる場合。

(2)当社は、当社が保有する個人情報の内容が事実でないことが判明した場合、利用目的の達成に必要な範囲内において、速やかに当該情報を最新の情報へ訂正、追加又は削除（以下「訂正等」という）します。

(3)当社は、申込者本人から当該本人が識別される個人情報の利用の停止、消去又は第三者への提供の停止（以下「利用停止等」という）の請求を受けた場合は、これに応じます。また、措置を講じた後は、遅滞なくその旨を本人に通知します。ただし、以下の各号のいずれかに該当する場合は、利用停止等は行いません。

①申込者本人又は第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合。

②当社の業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合。

③法令に違反することとなる場合。

第9条（個人情報の正確性）

当社は、利用目的の達成に必要な範囲内において、個人情報を正確かつ最新の内容に保つよう努めます。ただし、委託契約又は保証契約の申込時又は締結時においてご提供いただいた個人情報が正確かつ最新であることについては、申込者が責任を負うものとします。

第10条（必要情報の提出）

申込者は、委託契約の申込、締結又は履行に必要な情報を提出することに同意します。

第11条（本条項不同意の場合の措置）

申込者が、委託契約及び保証契約において必要な記載事項（申込書、委託契約書及び保証契約書表面で記載すべき事項）の記載を希望されない場合、及び本条項の全部又は一部を承認できない場合には、当社は委託契約及び保証契約の締結をお断りする場合があります。

ただし、第3条④に同意しない場合は、これを理由に当社が委託契約及び保証契約を拒否することはありません。

第12条（審査結果）

当社は、委託契約及び保証契約申込についての審査結果を賃貸人、管理会社又は仲介会社へ通知します。なお審査結果は審査時点のものであり、契約時点で申込者に著しい信用状況の変動や、申込内容の変更等がある場合には契約できない場合があります。又、当社による審査により、委託契約及び保証契約が受諾されない結果となった場合であっても、審査内容及び審査の理由は開示しません。また、当社は、法令に定められた訂正等・利用停止等の場合を除き、提供された個人情報及び個人情報を含む書面についてはいかなる場合にも返却及び削除しません。

第13条（個人情報の管理）

(1)当社は、その管理下にある個人情報の紛失、誤用及び改変を防止するために、適切なセキュリティ対策の実施に努めます。

(2)当社は、保有する個人情報について権限を持つ利用者のみがアクセスできる安全な環境下に保管するよう努めます。

第14条（個人情報取り扱い業務の外部委託）

当社は、個人情報を取り扱う業務の一部又は全部を外部委託することがあります。

第15条（統計データの利用）

当社は、提供を受けた個人情報をもとに、個人を特定できない形式に加工した統計データを作成することがあります。当社は、当該データにつき何らの制限なく利用することができるものとします。

第16条（本条項の改定）

当社は、法令等の定めがある場合を除き、本条項を随時変更することができるものとします。

第17条（個人情報管理責任者）

全保連株式会社　個人情報保護管理者　管理本部長

第18条（問合せ窓口）

個人情報に関する苦情、利用目的の通知、開示、訂正等、利用停止等又はその他のご質問、ご相談若しくはお問合せにつきましては当社ホームページ(http://www.zenhoren.jp)を参照いただくか、以下の問合せ窓口までご連絡ください。なお、手続に際しては、当社所定の手数料を要します。

住　　所：東京都新宿区西新宿1-24-1
担当部署：全保連株式会社　コンプライアンス統括部
電話番号：03-6327-5843
受付時間：土・日・祝日・当社休業日を除く
9:00～18:00

申込者は、運転免許証、パスポート及び在留カード等の本人確認情報並びに当社の与信判断に必要な情報を提出することに同意するとともに、当社が与信判断及び委託契約の締結、管理等に際し上記条項に従って当該個人情報の取扱いを行うこと及び裏面記載の「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」の内容をいずれも確認し、承諾の上、申込を行います。

同 意 日	（同意した日をご記入ください。） ２０　　年　　月　　日	申込者・賃借人 署名欄	（ご本人がご署名してください。）

「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」の説明を行った業者名		説明者 （署名）	（本書裏面を説明した方がご署名してください。）

ZH002-039-1802

⑳ Zenhoren 全保連株式会社

賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書

契約者及び連帯保証人（以下「お客様」という。）と締結する賃貸借保証委託契約（以下「本契約」という。）の内容及びその履行に関する事項について、ご契約内容をご理解いただくために特にご確認いただきたい事項を、この「賃貸借保証委託契約に関する重要事項説明書」に記載しています。ご契約前に必ずご一読くださいますようお願いいたします。
なお、**本書面はご契約に関する全ての内容を記載しているものではありません。**詳細につきましては本契約書記載の各条項をご確認ください。

1. 保証会社の商号又は名称、住所、連絡先、相談窓口の名称

商号又は名称	全保連株式会社　登録番号　国土交通大臣（1）第16号　2017年12月21日登録	
本社所在地及び連絡先	【東京本社】 東京都新宿区西新宿1-24-1 16F TEL：03-6327-5840	【沖縄本社】 沖縄県那覇市安謝2-2-5 TEL：098-866-4901
問い合わせ窓口	東京都新宿区西新宿1-24-1 お客様相談室　TEL:0570-01-1083 受付時間:土・日・祝日・当社休業日を除く　9:00～18:00	

2. 保証内容及び保証限度額

保証の範囲	保証対象物件の賃貸借契約（以下「原契約」という。）における家賃（賃料）、共益費/管理費、駐車場料金、水道料/町(区)費、退去時の精算金など本契約書第４条記載の内容となります。		
保証限度額	住居学生用	月額賃料の24か月分相当額	お客様の滞納賃料等が本契約の保証限度額に達するまでに、賃貸人が保証対象物件の明渡請求訴訟を提起した場合、店舗・事務所、駐車場に限り、保証会社は賃料等につき明渡請求訴訟提起時の滞納金額に加え月額賃料10か月分相当額を上限として、保証限度額を追加します。
	住　居　用		
	住居用（リピーター割引）		
	駐　車　場	月額賃料の12か月分相当額	
	店舗・事務所	月額賃料の6か月分相当額	
	トランクルーム・倉庫		

3. 弁済に係る求償権行使

求償権行使	賃料支払約定日を過ぎても賃料等をご入金なされない場合、 保証会社がお客様に代わり賃貸人へ滞納賃料等を立替払い（以下「代位弁済」という。）いたします。保証会社は代位弁済により発生した求償権を、お客様へ行使させていただきます。
費用	代位弁済１回につき保証事務手数料として2,000円及び別途消費税等をご請求させていただきます。

4. 保証委託料及び保証期間

保証委託料	ご契約のプランに従って、以下の初回保証委託料及び年間保証委託料を保証会社にお支払いいただきます。		
	毎年プラン	住　居　用	初回保証委託料:月額賃料の50%及び年間保証委託料:1万円
		店舗・事務所	初回保証委託料:月額賃料の80%及び年間保証委託料:月額賃料の10%（上限3万円・下限1万円）
		住居用（リピーター割引）	初回保証委託料:月額賃料の20%及び年間保証委託料:1万円
	初回のみプラン	住居学生用	初回保証委託料:月額賃料の30%
		住　居　用	初回保証委託料:月額賃料の80%
		駐　車　場	初回保証委託料:月額賃料の80%
		トランクルーム・倉庫	初回保証委託料:月額賃料の80%
	※年間保証委託料は、本契約書に記載された保証開始日から保証期間中、満1年を経過する毎にお支払いいただきます。 ※ご契約後、保証会社が受領した初回保証委託料及び年間保証委託料の返金には応じかねますのでご了承ください。		
保証期間	本契約書の保証開始日から退去明渡日まで保証いたします。保証会社は、原契約が同一条件にて更新された場合には、更新期間についても本契約に基づき保証いたします。 保証会社は、原契約が借地借家法に規定する定期建物賃貸借である場合についても本契約に基づきお客様の退去明渡日まで保証いたします。		

5. 中途解約及び解除事由

中途解約	本契約は原契約の存続期間中は継続します。但し、お客様が賃貸人の書面による承諾を得て、保証会社に本契約の解約の申し出を行った場合は本契約を解約することができます。
解除事由	保証会社は、お客様が以下のいずれかに該当したときは、賃貸人に対する何らの通知、催告をすることなく直ちに本契約を解除することができます。 ①原契約又は、本契約の各条項に違反したとき。 ②暴力団・過激派・テロ組織・もしくはこれに類する組織（以下「反社会的集団」という。）に属し又は関係者であることが判明したとき。 ③本物件、共用部分、付属設備等に反社会的集団の組織、名称、活動等に関する物を提示、又は搬入したとき。 ④反社会的集団に属しあるいは関係者を居住させ、又はこれらの者を反復継続して出入りさせたとき。 ⑤お客様又はその関係者が本物件、共用部分、その他本物件の近隣において反社会的集団の威力を背景に粗野又は乱暴な言動により第三者に不安感、不快感、迷惑を与えたとき。 ⑥本契約に関する重要な事項について故意又は過失により虚偽の事実を告げ、保証会社が誤認して契約が締結されたとき。

6. 賃貸借保証委託契約に関する特約条項

賃借人（以下「甲」という）と全保連株式会社（以下「保証会社」という）と連帯保証人（以下「乙」という）は、甲の委任に基づき、賃貸借保証委託契約（以下「本契約」という）第4条（２）の定めにかかわらず、保証会社が認めることを条件に、以下の甲の債務（以下「本債務」という）を甲に代わって、次のとおり支払うことに合意した。

第1条（本債務の範囲）
　本契約書記載の物件（以下「本物件」という）に関して締結した契約により生ずる甲の支払い債務（たとえば、損害保険契約から生ずる保険料相当額、緊急かけつけサービス・入居者優待サービス・その他生活関連サービス利用料等）。
　但し、原契約書に記載されていることを条件とする。

第2条（特約に基づく保証限度額）
　保証会社が、本特約によって保証する合計金額は、本物件の月額賃料 3か月分相当額とする。
　但し、本特約に基づき支払った金額は、本契約書表面のプラン表記載の保証限度額に関する計算につき、他の保証対象の債権の支払金額に加算される。

第3条（充当順位）
　甲が、本特約及び本契約に基づき保証会社に弁済した金員が、支払期日の到来した甲の保証会社に対する債務全部を消滅させるのに足りないときは、保証会社はこれを本契約第13条（１）の規定に従い、充当するものとし、保証会社の甲に対する求償債権に充当するにあたっては、保証会社が本特約に基づき代位弁済したことで有する求償債権、本契約に基づき代位弁済したことで有する求償債権の順に充当するものとし、甲はこれに異議を述べない。

第4条（準用規定）
　本特約に基づく代位弁済についても上記第1条、第2条、第3条以外は、甲と保証会社間の本契約の条項に従うものとする。

暴力団等反社会的勢力排除に関する特約

（反社会的勢力の排除）

第１条　借主（乙）は、貸主（甲）に対し、次の各号の事項を確約する。

1　自ら又は自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が、暴力団、暴力団関係企業、総会屋もしくはこれらに準ずる者又はその構成員もしくは準構成員（以下総称して「反社会的勢力」という）ではないこと。

2　借主(乙)が法人の場合、反社会的勢力が法人の経営に実質的に関与していないこと。

3　自ら又は第三者のために反社会的勢力を利用しないこと。

4　反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を供与するなどの関与をしないこと。

5　反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係その他密接な関係を有しないこと。

6　反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本契約の締結をするものではないこと。

7　自ら又は第三者を利用して、次の行為をしないこと。

ア　貸主（甲）に対する詐術、脅迫的な言動又は暴力を用いる行為。

イ　偽計又は威力を用いて貸主（甲）の業務を妨害し、又は信用を毀損する行為。

（禁止又は制限される行為）

第２条　借主（乙）は、本物件の使用に当たり次の各号に掲げる行為を行ってはならない。

1　本物件を反社会的勢力の事務所その他の活動の拠点に供すること。

2　本物件又は本物件の周辺において、著しく粗野もしくは乱暴な言動を行い、又は威勢を示すことにより、貸主（甲）、他の賃借人、付近の住民又は通行人に不安を覚えさせること。

3　本物件を反社会的勢力に占有させ、又は反復継続して反社会的勢力を出入りさせること。

（契約の解除）

第３条　借主（乙）について、次のいずれかに該当した場合には、貸主（甲）は何らの催告も要せずして、本契約を解除することができる。

1　第１条の確約に反する事実が判明したとき。

2　契約締結後に自ら又は自らの役員が反社会的勢力に該当したとき。

3　第２条各号のいずれかに該当する行為を行ったとき。

上記特約条項を確認し賃貸借契約を締結いたします。

借　主　　印

㉒

個人情報のお取り扱いについて

2018 年 1 月 1 日

〒338-0822 さいたま市桜区中島1-21-21
株式会社 サンエイハウス
代表取締役 三角 幹夫

当社は、お取引に伴いお客様の個人情報をいただいております。この書面は、お取引に伴い入手するお客様の個人情報の保護とお取り扱いにつきまして、個人情報保護法の規定に従いご説明するものです。

1.個人情報に関する当社の基本方針	当社は、個人情報保護に関する法令を遵守し、役員はじめ全ての従業者が、取り扱う個人情報の重要性を認識するとともに、適正な取り扱いと保護に努めます。
2.当社が保有する個人情報	①当社は、賃貸物件の入居希望者様･入居者様･連帯保証人様･入居者家族様･同居人様、売買物件の申込者様･購入者様、管理やサブリースもしくは媒介の委託を受けた不動産の所有者その他権利者様（以下、総称してお客様といいます。）の個人情報を有しています。 ②お客様の個人情報のうち氏名、性別、生年月日、住所、電話番号、ファックス番号、メールアドレス（勤務先含む）、勤務先の業種、年収、入金情報、その他の情報を利用させていただきます。
3.お客様の個人情報の利用目的	①不動産の仲介、売買、賃貸、管理、建築請負等の取引に関する契約の履行、情報、サービスの提供のために利用いたします。 ②物件のご紹介、お申込の結果等の連絡、信用情報機関への信用照会、賃貸借契約･連帯保証契約･管理委託契約･サブリース原契約･媒介契約の締結、履行、及び契約管理、契約後の管理･アフターサービス等の実施のために利用いたします。 ③当社は、当社の他の不動産及びサービスの紹介並びにお客様にとって有用と思われる当社提携先の商品･サービス等を紹介、またアンケート等の発送のため、利用いたします。 ④上記①②③の利用目的の達成に必要な範囲で、第三者へ提供いたします。
4.お客様の個人情報の第三者への提供	お客様の個人情報は、以下の者に対して書面、郵便物、電話、ファックス、ホームページ、電子メール、広告媒体等を通じて提供されます。このための利用は、お客様からの申し出により取り止めます。 ①お客様から委託を受けた事項についての契約の相手方となる者、その見込者 ②当社グループ会社 ③他の不動産業者 ④対象不動産について管理の必要がある場合における管理業者 ⑤物件所有者、保証会社、信販会社、損保会社、金融機関、信用情報機関、施工会社、設備販売会社、引越業者、新聞販売店等、住宅関連サービス等を行う企業 ⑥広告の掲載業者･団体、指定流通機構 ⑦利用目的の達成に必要となる第三者
5.お客様の個人情報の保護対策	①当社の従業者に対して個人情報保護のための教育を行い、お客様の個人情報を厳重に管理いたします。 ②当社が保有するデータベースシステムについては、必要なセキュリティ対策を講じます。
6.お客様の個人情報処理の外部委託	当社が保有する個人情報の処理について外部委託をするときは、必要な契約を締結し、適切な管理･監督を行います。
7.お客様からの開示請求、苦情･訂正･利用停止等の申し立て（開示請求等）	①個人情報の取扱責任者 三角 賢固 ・ 宮田 健一 ②苦情･相談窓口：株式会社サンエイハウス E-MAIL ： info@sanei-house.co.jp 電話 ：0120-924-053 FAX ：048-856-0647 お客様からの開示請求等は上記へお願いします。
8.個人情報の削除･消去	お客様との取引終了後（成約に至らなかった場合は入手後） 5年経過後、お客様の事前･事後の承諾を得ることなく、お客様の個人情報を安全かつ完全に削除･消去いたします。

私は、上記の個人情報の規定に同意の上、申込を行います。

平成　　年　　月　　日

㉓

申込確認書

下記内容をご確認の上、ご署名･ご捺印をして頂き、申込書、身分証、個人情報同意書、暴力団等反社会的勢力排除に関する特約とあわせて一式返送をお願いいたします。

1　申込書の未記入箇所があるまま、3日以上経過した場合は自動的にキャンセル扱いとさせて頂きます。

2　審査時には、緊急連絡先様や連帯保証人様に、ご確認のお電話をかける場合がございますので、速やかに緊急連絡先様や連帯保証人様に、お伝え下さい。

3　本物件の契約では㈱サンエイハウス発行の募集図面での記載通り、契約時もしくは退去時に必ず室内清掃費用が発生しますのであらかじめご了承ください。金額については弊社発行の募集図面をご覧いただくか、募集図面に記載のない場合は弊社までお問い合わせください。

4　弊社管理物件の契約においては、通常、1 年未満の解約の場合は短期解約違約金1ヶ月発生の特約がつき、ゼロプラン使用の場合は、ゼロプラン申込書に記載された短期解約違約金の特約がつきますので、あらかじめご了承ください。

5　以下の場合、キャンセル料等の費用が発生しますのでご了承ください。

① 契約書類作成後の「キャンセル」や「急な条件変更による契約書類再作成」は、契約書類作成料として、5,000 円（税別）頂きます。

② 和室のある物件の場合、入居前に畳の表替えが行われます。畳の表替え完了後に契約をキャンセルされた場合、その費用（1 畳あたり 4,500 円＋税）を契約者（申込者）本人に請求させていただきます。

また、お申込から入居まで 6 日以内の場合はお申込後すぐに交換手配を行いますので、
急ぎ入居の方で交換不要の方は右記へ〇をつけてください。

→→→　急ぎの入居で表替えを…（　する　・　しない　）

③ 入居に伴うカギ交換実施後に、お客様都合でキャンセルとなった場合は、その費用をご負担いただきます。カギ交換費は、カードキー15,500 円（税別）、シングルロック 15,500 円（税別）･ダブルロック 25,000 円（税別）、通常キーのオートロック連動型 20,000 円（税別）となります。

平成　　年　　月　　日

住　所：

氏　名：

連絡先：

仲介会社名：

担当者名：

見守りセキュリティ端末

Type-S

防犯レベルが、これひとつでアップ。
1人暮らしのお部屋を見守る
便利で簡単で安心なセキュリティ端末です。

人感センサー 通信機能内蔵で 緊急時にメール通知

配線工事は不要 かんたん設置

簡単、見やすい らくらく操作

人感センサー 通信機能内蔵で 緊急時にメール通知

1 外出中の家に不審者が・・・・・!!!
侵入検知

外出して部屋にだれもいない時に外部からの侵入者があった場合、人感センサーが感知し、大音量のアラームが鳴り、同時に登録されているアドレス宛てに緊急通知のメールが届きます。侵入者との鉢合わせなどの危険を回避できます。

外出中の家に不審者が・・・

2 家で1人の時に具合が悪くなった・・・・・!!!
非常呼出

急に体調が悪化したり、何か緊急事態が発生した時などに「非常」ボタンを押すと、大音量のアラームが鳴り、同時に登録されているアドレス宛てに緊急通知のメールが届きます。

家に1人でいて急に具合が悪くなった時・・・

3 1人暮らしの家族を見守りたい・・・・・!!!
定時連絡・安否確認

在宅・外出の様子を毎日定時にメールでお知らせ。在宅中にもかかわらず(一定時間以上)人感センサーの反応がない場合や、長期間の外出(あるいは在宅)が続いている場合は、登録されているアドレス宛てに緊急通知のメールが届きます。

アドレスを登録されているご本人やご家族・ご友人へ通知のメールが届きます。

1 侵入検知 2 非常呼出 の場合は端末から大音量のアラームが鳴ります。

配線工事は不要 かんたん設置

従来のセキュリティサービスのような配線工事は不要です。
「Type-S」本体を壁にかける、またはスタンドに置いて家庭用コンセントにつなげるだけで設置はOK。
コンパクトな本体なので設置場所を問わず、移動も簡単でお部屋の模様替えにも対応可能です。

簡単、見やすい らくらく操作

人感センサー
赤外線でお部屋の中の動きを監視・見守ります。

10(12)キー
暗証番号の入力で「外出」から「在宅」モードへの切り替え、またはアラートの解除を行います。
※帰宅時、1分以内に暗証番号の入力が必要です。(人感センサーが反応し1分を経過すると侵入検知とみなされます)

非常ボタン
1秒以上の長押しで、大音量のアラームが鳴り、登録済みのアドレスに緊急メールが届きます。

モード切替
「在宅」から「外出」モードへの切り替えボタンです。
(3分後に切り替わります)

さらにこんなオプションもご用意!

「警備会社の駆付け」
コールセンターへの要請で、警備スタッフが現地へ駆け付けます。
※別途、出動料が発生します。

「24時間建物駆付け」
カギの紛失やガラスの破損、水まわりに関するトラブルの出動対応、ケガや病気の応急処置の相談など入居者様の不安やお困りごとを幅広くサポートするサービスです。

見守りセキュリティ端末

月額利用料　2,000円

利用を

□申し込む

どちらかに○をしてください

□申し込まない

氏名

㉕

ご入居者様

【家財保険ご加入のご案内】

この度は、弊社管理物件をお申込頂き、ありがとうございます。

弊社管理物件の入居にあたり、賃貸借契約書にも記載されておりますとおり、

・家財保険
・個人賠償責任保険
・借家人賠償責任保険

上記３点が含まれた火災保険の加入が必須となります。
弊社が取り扱っております㈱全管協共済会の家財保険をおすすめいたしますのでご検討下さいます様お願いいたします。

【㈱全管協共済会　安心保険プラスⅢスーパー】（以下は一例です）

■保険会社 … ㈱全管協共済会

■保険料　… ２年間の一時払で 16,000 円～26,000 円
２年間の月払で月々 900 円～ 1,400 円
※月払につきましては、㈱エポスカードの家賃保証をご利用の方に限ります

ご加入をご検討される時や、ご不明な点がございましたらお気軽にお問い合わせ下さい。
改めて、ご説明・資料の送付などをいたします。

〈資料請求/お問い合わせ〉
㈱全管協共済会（エタニティ少額短期保険・ネットライフ火災少額短期保険）代理店
株式会社サンエイハウス
担当　宮田・野澤・三浦・吉成・吉田・南畑
〒338-0822　埼玉県さいたま市桜区中島１－２１－２１
ＴＥＬ：048-856-0607（水曜を除く　9：30～18：30）

㉖ お申込からご契約までのご案内（お申込のお客様へ）

この度は、弊社管理物件にお申込いただきまして、誠にありがとうございます。
お申込からご契約までの流れを簡単にご説明させて頂きます。ご理解頂くために一読願います。

お申込

○ 入居審査申込書の欄に、ご記入をお願いします。未記入箇所がある場合、次の手続きにすすめませんのでご注意ください。
○ 緊急連絡先・連帯保証人は原則として、三親等以内で収入のある方でお願い致します。
（尚、上記内容の方がいらっしゃらない場合は、ご相談下さい）
○ 未記入箇所があるまま、3日以上経過した場合は自動的にキャンセル扱いとさせて頂きます。
○ 身分証明書（申込書と同住所記載の運転免許証、保険証のいずれか）のコピーをご用意下さい。

入居審査

○ 外部機関による審査を行った後、家主の承認確認を行います。
○ 利用となる保証会社によっては、申込者様・勤務先・緊急連絡先・連帯保証人へ確認のお電話が入る場合がございます。

審査連絡

○ 審査結果を仲介業者様へご連絡致します。審査の結果、ご希望に添えない場合もございますが、審査に関する事は、ご回答することができませんので、予めご了承下さい。
○ 審査結果報告後、翌日までに、賃料発生日を決定してください。
○ 家賃発生日は、原則審査完了日より2週間以内に設定してください。
（空室予定・リフォーム未完了物件はご相談下さい）

ご契約

○ 家賃発生日が決定次第、精算書を仲介業者様にFAXにてご送付致します。
○ ご契約書一式を作成し、仲介業者様へご送付致しますので、契約日を設定し、仲介業者様にてご契約をお願い致します。
○ 火災保険は契約書類に同封いたします。
○ 株式会社エポスカードを利用の場合、審査通過後、「ルームIDご契約の内容と御手続のご案内」の書面が送付されますのでご対応をお願いいたします。
○ 株式会社エポスカードを利用の場合、ルームIDサポートデスクよりお客様に保証のご説明・ご案内等のお電話が入る場合がございますので、着信拒否設定の解除をお願いいたします。
※ 初回保証料は、初回保証料単体で引き落とされる場合と、初回引落し時に家賃と同時に引き落とされる場合とがあります。予めご了承ください。

鍵の引渡

○ ご契約書類一式の返送および契約金入金確認後、鍵を仲介業者様へご郵送いたします。
○ ご入金確認がとれない場合は、鍵の引渡はできませんので予めご了承ください。

ご用意いただく必要書類

ご契約者様

○ 入居者全員の住民票（発行3ヵ月以内） ○ 家賃口座振替依頼書
○ 印鑑（口座振替をご利用する場合は、銀行印） ○ 車検証の写し（駐車場利用の場合）

※外国籍のお客様の場合は別途必要書類がございますのでお問い合わせください。

連帯保証人様

○ 印鑑証明書（発行3ヵ月以内） ○ 印鑑（実印・契約書押印いただくため）

SAN-EI HOUSE